

ドッジ・ラインの枠組みと評価

樽見秀男

【論文要旨】

ドッジ・ラインの枠組みや政策を評価しようとする場合、その効果や結果から行うばかりでなく、その枠組み形成過程をふり返りつつ、ドラスチックな政策としてのドッジ・ラインがどこに収斂していったかという観点が必要である。

ドッジ・ラインの外枠を規定したのは、ディーン・アチソン、ジョージ・ケナンの構想したGreat Crescentである。これは東アジアの封じ込め政策を意味した。この政策の内側で、ドッジ・ラインは外枠と整合性を保ちながら占領政策の一環として展開した。その展開を規定したのはカウフマン報告書、PPS 28/2、ジョンストン報告書、ヤング報告書、NSC 13/2である。

特に、カウフマン報告書は占領期経済の「逆コース」路線を方向づける始源的役割を果たした。ジャパン・ロビーはこれら潮流を底流で促進する大きな力となった。

『GHQ 正史』は占領政策が成功であったことを前提として書かれたものである。また、ワシントン政府とマッカーサー、ヤング使節団とESSの葛藤およびニューディラーと保守派の対立を濾過して、ワシントン政府ペースのドッジ・プランの実施主体として成功裡におさめたという見解である。しかし、政策実施面では『GHQ 正史』が述べる程には、復興金融金庫に代わる調整弁としての見返り資金は機動的運用がなされなかったため、インフレ抑制的にはたらき、社会的不合理をもたらした。

ドッジ・ラインは「復興」よりも「安定」を重視した政策ではあったが、また、「ボグダン＝タマーニャ報告書」によって確立された「占領管理経済」の枠組みを方向転換させる意味をもった。ドッジ・ライン以前のESSの安定化策は、統制による物価体系と賃金体系の安定化を目指したものであるが、ドッジ・ラインの枠組みはニューディラーの枠組みを排除し、「カウフマン報告書」以来の資本の要請に応えようとするものであった。その安定化実施過程で生ずるデフレや社会的不合理および反作用は安定化のためのコストとされた。

理論的枠組みから見て、自律回復期待のドッジ・ラインをケインズ政策としてみることは疑問である。マネタリズムからの分析評価はより説得的ではあるが、占領管理とそのコストがバランスのとれたものであったかどうかの分析評価も必要である。

ドッジ・ラインは理論的整合性を優先して実施されたものではない。一連の外部環境とワシントン政府の変心をもたらしたものである。この変心を誘導したのもこそカフマン報告書をはじめとするジャパン・ロビーの活動であった。ワシントン政府は経済「安定化」と安全保障を結びつけなければならなかったし、ジャパン・ロビーは投資環境整備のための「安定化」を要請した。この混合した思考こそがドッジ・ラインの枠組みを規定した。

したがってドッジ・ラインの矛盾した性格の一つはここに原因をもとめることができる。一部の論者はドッジ・ラインは大成功であったとするが、志村教授の言うように当時の日本の経済状況にマッチしたものではなかった。

ワシントン政府主導による政策変更といっても、ボグダン＝タマーニア報告書に沿った「占領管理経済」の枠組みを破壊したのではなく、その枠組み内で財政システムの変更とSCAPの責任範囲を拡大したのである。

つまり、SCAPの助言の範囲であった財政システムの問題を、総合予算の実施、見返り資金勘定の設定により、SCAPが直接介入し、その責任範囲としたことである。

したがって、ドッジ・ラインは徹底した政策変更ではないという論者は、「占領管理経済」の枠組みに変更はなかったという意味においては正しい。

結局、ドッジ・ラインは平和条約、安全保障条約と結びつき、その枠内で「日米経済協力」体制が確立され、日本はその足枷から脱することはなかった。ドッジ・ラインは、その後の高度成長と直ちに結びつくものではなく、むしろ高度成長はドッジ・ラインを離脱してケインズ路線を選択したことにより始まるのである。

今日、バブル経済崩壊後の財政・金融のダメージをわが国は金融再生法、財政構造改革法などで乗り切ろうとしている。これはドッジ路線への回帰を意味し、ドッジが手をつけなかった金融システムを国際基準に収斂させることを意味する。

また、冷戦後の日米安保見直しによる「ガイド・ライン」関連法案の成立は1952年の「ドッジ・メモ」の意図とつながるものである。

以上

目次

はじめに.....	(1)
第1章 ドッジ・ラインの外枠を規定したもの.....	(2)
第1節 Great Crescent、「封じ込め政策」および占領政策批判.....	(2)
第2節 逆コースの形成過程とドッジ・プラン.....	(5)
第2章 GHQ/SCAPからみたドッジ予算およびドッジ・ラインの枠組み.....	(11)
第1節 GHQ/SCAPからみたドッジ・予算 -対日援助の前提 からデ・インフレーション政策の継続.....	(11)
1.1949年度予算.....	(11)
2.1950年度予算.....	(13)
第2節 ドッジ・ラインの枠組み -「占領管理経済」安定化枠組みの方向転換-.....	(16)

1. ドッジ・ライン以前の「占領管理経済」の枠組み.....	(16)
2. 方向転換 - カウフマン報告書以降の減流がめざしたも -	(17)
第3章 ドッジ・ラインの理論的枠組み	(20)
第1節 ケインズ主義、マネタリズム、およびマルクス主義からみた枠組み...	(20)
1. 塩野谷祐一説.....	(20)
2. ディック・K・ナント説.....	(22)
3. 鈴木武雄説.....	(24)
第2節 各説の批判的検討.....	(25)
第4章 ドッジ・ラインのインパクト.....	(28)
第1節 「金詰まり」現象の原因と産業界へのインパクト.....	(28)
第2節 労働界へのインパクト.....	(30)
第5章 ドッジ・ライン評価の諸説.....	(33)
第1節 諸説の概要.....	(33)
1. ディック・K・ナント説.....	(33)
2. オーヴィル・J・マックディアーマッド説.....	(33)
3. マーティン・ブロンヘンブレナー説.....	(34)
4. ハワード・B・ショーンバーガー説.....	(35)
5. セオドアー・コーエン説.....	(36)
6. 志村嘉一説.....	(37)
第2節 再評価私案.....	(38)
第6章 ドッジ・ラインの今日的意義.....	(44)
第7章 結 論.....	(47)
おわりに.....	(50)
< 付表 >	
(a) 1949年度 日本政府案とドッジ予算.....	<1>
(b) 「国家財政」、『GHQ 正史』、Appendix 1.A.	<3>
(c) 1950年度一般会計当初予算.....	<5>
(d) G-4 が見積もった占領軍用日本政府支出予算内訳.....	<7>
< 参考文献 >	[1] -[5]

はじめに

本小論は、2000年1月に埼玉大学大学院・経済科学研究科に提出した修士論文を一部加筆修正したものである。放送大学でやり残したものを2年間で出来得る限り達成したいという考えであったが、生来の怠惰、呑気な気質のため、十分所期の目標を達成できなかった。

反省をこめて2年間の勉学の概略をここに記してみる。1998年度は、浅井良夫「ドッジラインの歴史的意義」、GHQ/SCAP『GHQ 正史』およびマッカーサー記念館「ドッジ・ミッション」などを検討し、「ドッジ・ミッション」の中で展開されたディック・K・ナント、H・ショーンバガーおよびO・J・マクディアード等のパネル・ディスカッションを土台として、「ドッジ・ラインの枠組みと評価」をテーマとすることを漠然と決めた。1999年5月、中間報告会で上記経過を報告。そこで、「パネル・ディスカッション」はあくまで資料の一部として活用すべきこと、当該計画では修論としては弱い、社会的インパクトや経済復興政策としての意味合いも織り込むべきというご指摘が教授陣よりあった。その指摘を踏まえて、「パネル・ディスカッション」を活用しつつ、『GHQ 正史』およびキーポイントとなる一次的資料を読み直し、「逆コース」の中におけるジャパンロビーの重視という観点からドッジ・ラインの枠組みと評価を論じようと試みた。

ドッジ・ラインの政策形成から実施過程は、PPS28/2-NSC13/2-経済安定9 原則指令 - ドッジ・プランと一般的に論ぜれるが、「占領管理経済」の方向転換という視点、占領政策批判に始まり、より保守的な復興へとネジを切り換えたジャパン・ロビーの意思と行動が占領政策に与えた影響などは重視されなければならないのである。(1)

以上のような目標にそって、「ボグダン = タマーニア報告書」、「カウフマン報告書」を読んでみると、新たな構図も垣間見られる。しかし、本小論は「ジャパンロビー」を重視し過ぎという批判もあった。この批判に反論するには、新たな資料の発見が必要とされる。

第1章 ドッジ・ラインの外枠を規定したもの

第1節 Great Crescent、「封じ込め政策」および占領政策批判

ドッジ・ラインは占領第二期にさまざまな混合した思考を基礎として実施された。そのドッジ・ラインを外側から規定したのは、ディーン・アチソンおよびジョージ・ケナンが提唱したGreat crescent、「封じ込め政策」である。⁽²⁾

日本の敗戦は、大東亜共栄圏構想の破綻を意味するばかりでなく、東アジアの勢力地図を塗り替えた。旧植民地からの日本の退場の間隙を埋めるような形でアメリカの覇権がこの地域を覆うようになってきた。戦後初期、アメリカの東アジア政策は、やがて強国として登場すると予測された国府・中国を中心とするものであった。一方、アメリカは日本を事実上のアメリカ一国の占領管理下に置き、ポツダム宣言を敷衍した「初期の基本的指令」(JCS1380/15)に基づいて、徹底した非軍事化、厳格な賠償、工業生産の制限をニューディラー主導の下で実施した。

中国大陸での中国共産党の相次ぐ勝利、ソ連の政治的脅威の顕在化という大波を前にアメリカ国務省や国防総省、とりわけ陸軍省は東アジアにおける対共産圏戦略を必要とした中国共産党が中国全土を席卷し、やがて共産化の波が全朝鮮に及べば、日本への浸透も避けられないと考えられた。そのような事態になれば、ディーン・アチソンの志向したアメリカの東アジアのフロンティア、防衛ラインが侵犯されることを意味し、アメリカの安全保障をも危険にさらすことを意味した。

ディーン・アチソンによって命名されたGreat Crescentは、日本から東南アジアを通りインドを一巡し、ペルシャ湾岸の油田にまで伸びる三日月型戦略地域であり、東アジアの封じ込め政策の基礎であり、また、この地域でアメリカが安全保障を考える上での戦略地図であった。この考え方はやがてNSC48/2 にみられるように、地域的安全保障政策と世界経済の論理の一体化というアメリカの戦略に統合されていくのである。⁽³⁾

ケナンは地政学的見地から東アジアにおける対共産圏の防波堤となりうる日本を重視した。これは日本をソ連や中共と対抗する強国として復興させることを意味しなかった。彼の「逆コース構想」では、日本はアメリカに友好的で、外交問題はアメリカに従い、経済的には消費財中心の二流の生産国となることが構想された。

しかし、ケナンが「逆コース構想」を書いている時、「ボグダン・タマーニア報告書」

に基づいた、より民主的な占領管理経済行政がニューディラーによって実施されており、これはポグダム宣言や「初期の基本的指令」に整合的な占領行政の一環であると考えられた。ニューディラーの基本的考え方は、天皇制、軍国主義およびそれを支えた政財界の守旧派を一掃し、真に民主的と考えられる人材を政治の中枢とし、且つ、「ボグダン・タマーニア報告書」が規定する枠組みの占領管理経済を労働者や中小企業などの地位を向上させつつ運営していこうとするものであった。(4)

日本の政財界をパージされた守旧派はアメリカの保守派にその窮状を訴え、アメリカの保守派はこれを契機にGHQの占領政策を批判した。その最初を飾ったのが1947年1月27日の『ニューズ・ウィーク』に掲載されたコンプトン・パケナムの論説であった。(5)

「追放を財界へ及ぼしたため、日本の財界人は二万五千人から三万人がその職を追われ、その上、三親等までその職につけないから、犠牲者は約二十五万人にのぼる。これによって日本の全経済機構の知能がのぞかれることになる。当然の結果として、日本の経済界は、新円成金や闇屋、山師などの手にわたってしまうであろう。極左の連中は、えたりとばかり、虎視たんたんとしてねらっているソ連のために、これを利用するだろう。...有能で、経験と教養をもった国際的な階層 - いつも米国と協力しようとしている階層が切り離されてしまふのである...。

多くの占領軍将校は、日本人と同じように当惑している。あるものは、米国議会は日本に委員会を送って、米国の資本主義原則が、どうして米占領軍当局の手でぶちこわれようとしているのか、調査すべきだ、という気持をもっている...」と彼は論じた。

(住本利男『占領秘録』毎日新聞社、1952年。p.144.)

また、その後1948年に至り、橋本徹馬氏は占領政策を批判して次のように述べた。

「私は、民生局の追放のやり方や、経済科学局の日本経済の弱体化政策、東京裁判のやり方など、占領政策の誤りが甚だしくジレンマに陥っているのをみて心配した。マ元帥に意見書を出したが反応がなかったので、外交局長のジョージ・アチソン氏に進言書を出した。...そのころ、私たちにとって、どうにも我慢のならぬのはホイットニー局長とケーディス次長の横暴だった。この人は日本の硬骨漢や愛国の士を全部追放して、日本を弱体化する決心だったらしい。...中でも民生局や最高司令官の名において横暴のかぎりをつくしたのはケーディス次長だった。彼の権威は無上であって、この人の言には日本の官界をあげて絶対服従であった。この人の愛人だった鳥尾元子爵夫人が、禁制品を売る店をつくらうが、平野力三氏の追放におけるように、きわめて露

骨にして乱暴な処置をとろうが、誰も如何ともすることができない有様だった。...」

(『同上』、PP.154-155)

ジョージ・ケナンは、東アジアにおける日本の戦略的位置を重視し、「逆コース戦略」を書き上げるのに、マックス・ビショップなどのジャパン・ロビーの意見も参考にした。マックス・ビショップやジェームス・リー・カウフマンなどの占領政策批判も、1947年はじめのパケナムの論説の延長線上にあるか、または立場を同じくするものであった。ビショップは国務省が直接占領統治することも考え、カウフマンは、日本の守旧派を再登場させより右寄りな日本経済を復興させるため、ワシントン政府に経済専門家の派遣を要請したのである。なぜアメリカが「逆コース」をとつたのかには次のような見解がある。(6)

“ Why did the government of the United States take this “ reverse course ” ?

...Commonly, the 180-degree turnabout has been explained as resulting from the Cold War. This is an evasion, it ignores the probability that the American rehabilitation of monopolistic economies of West Germany and Japan, largely under pre-war leadership, was a cause, not a result, of the Cold War....

...The information available to us indicates clearly that the reversal of Allied economic policy-executed unilaterally by the United States-represents the use of inordinate political power by a small faction within American establishment. Without formal mandate, this faction was able to refuse the national consensus, to manipulate a supposedly democratic government, and finally to impose its private will upon that government and win its acceptance as official, long-range policy. ” (Glenn Davis & Jon G Roberts, AN OCCUPATION WITHOUT TROOPS, YENBOOKS, 1996. PP54-55.)

この説の含意を読み取ると、「逆コース」という180度の方針転換が冷戦の結果によるものではなく、むしろ原因になっていはいはしまいかとしているとこと、小グループの圧力団体などが、正式な権限はもたないが、私的な意思をワシントン政府に押しつけて、長期政策として承認させてしまう、ということである。この意思と行動こそジャパン・ロビーの本質である。

ディーン・アチソンのGreat Crescent以来のこのような混合思考がドッジ・プランの前提となり、ドラスチックな占領管理経済の方向転換を規定したことを重視しなければならない。

第2節 逆コースの形成過程とドッジ・プラン

1947年9月6日のカウフマン報告書は次の様に述べてワシントン政府に衝撃を与えた。即ち、占領の軍事的局面は既に数か月前に完了した。今や日本経済を復興させる局面にきている。しかし、現在の占領は反アメリカ的な経済システムを日本に課そうとしていて、それは間違いである。大企業の分割、財閥放出株の労働組合への低廉譲渡などは日本経済を無力にするものである。日本経済を無力にしてはならない理由は、大西洋における英国のように、日本はソ連に対するアメリカの緩衝国となり得るからである。日本経済が急進的な諸改革のモルモットとなることは災難以外の何物でもない。経済状況を変えれば、日本はアメリカの魅力的な投資先となるうと。

そしてカウフマンはワシントン政府に対し、

日本で実施中の経済上の実験をやめること

GHQ内の経済理論家を日本経済を復興させることのできる能力と経験のある人物と交代させること

を提案し、政策変更が適切な時間内に実施されるならば、日本の自立を助け、日本はアメリカ資本をひきつける国として復興する。その結果、占領は成功し、アメリカに極東の拠点を与えるであろうと述べた。

一般にカウフマン報告書はFEC230文書を正面から非難し、財閥解体計画に反対した文書として論ぜられている。しかし、Report on Condition in Japan as of September 6, 1947. を詳細に検討してみると、カウフマンは財閥家族持株会社は解体されるべきで、財閥家族の日本経済支配力は破壊されるべきであると言っていて、「解体計画」そのものを全面的に否定してはいないのである。また、パージ、過度経済力集中排除、独占禁止法、労働基準法、労働協約、証券取引法、企業再建整備法、および法人税法などに対するカウフマンの批判は、いずれもその実施方法や範囲に関するものであり、全面的否定ではない

これは、ボグダン＝タマーニア報告書をベースにした「占領管理経済」の枠組み内でカウフマンが社会主義的と認識したものおよびアメリカ資本の投資環境を阻害するものの排除を目指したものであることを意味した。

陸軍次官ウィリアム・H・ドレーパーの登場は、「逆コース」の進行を加速させた。彼は、投資銀行・ディロン・リード社の経営者でジャパン・ロビーとも近かった。後に日本が戦前に発行した外債処理にも関与することとなる。(7)

「1948年はじめ、ワシントンから東京へ政府高官の使節団が数回派遣されたが、すべてジャパン・ロビーが仕掛けたものであった。」(G・デイビス/J・ロバーツ, 森山尚美訳『軍隊なき占領 ウォール街が「戦」を醸した』新潮社, 1996年, P.54.)

1948年4月に派遣されたジョンストン・ドレーパー使節団は、日本経済の見通しを検討し、ワシントン政府の政策決定に役立つ情報収集であったが、日本のインフレ・スパイラルは国家均衡予算によって抑制されるべきであると勧告した。また、当使節団は、財閥解体計画に反対した。ジャパン・ロビーが既に反対していた財閥解体計画に関する極東委員会極秘文書FEC230の支援をアメリカ政府は撤回した。(8)

ドレーパーは、ケナンのPPS28/2の考え方を支持していた。これはニューディラー流の経済改革の終焉を意味していた。1948年10月の対日政策転換を示すNSC13/2文書は、PPS28/2文書に基づいていた。また、彼は、日本の経済復興と「逆コース」は結びつけられねばならないと考え、NSCに対して占領地日本の経済にワシントン政府が直接介入すべきであると主張した。(9)

1948年6月、FRBのラルフ・ヤングを使節団長とするヤング使節団は、日本の経済安定化には単一為替レートの設定が必要条件であるとし、安定化達成に必須の9つの政策手段をワシントン政府へ勧告した。

マッカーサーのスタッフは、ヤング・リポートを安定化10原則に修正し、秘密メモの形で日本政府に伝達したが、日本政府はこの原則を実行に移そうとはしなかった。

マッカーサー元帥は、この原則が短期間に導入されるならば、政治的、社会的に重大な影響をもたらすと考えていた。したがって単一為替レートの実施は未だ早すぎると考えていた。国防総省はこの考えに同調したものの、ワシントン政府の大方は安定化計画は直ちに実施されるべきで、政治的に可能なら出来るだけ早く単一為替レートは実施されるべきであるという見解であった。(10)

ドレーパーはヤング・リポートを国務総省のポール・ニッツと協力して安定化9原則に修正した。丁度、アメリカ国家諮問評議会(NAC)は1950年度の日本への援助予算を審議中で、それに付随して日本の安定化問題も審議に付された。そして当該評議会は、ドレーパーによって勧告された安定化9原則指令などをマッカーサーが手際良く推進できるように予算を調整することを決定した。

1948年12月10日、国家安全保障会議(NSC)は、日本に安定化9原則を課すことを決定した。また、NACは、被占領国・日本に対する経済政策の転換を実行し得るに足る人材を要

請し、マッカーサーも経済・財政改革推進に有用な人材をワシントン政府に要求した。

1948年春、ドレーパーは既にジョンストン・ドレーパー勧告を実行するためにジョセフ・ドッジの派遣を要請していた。しかし、ドッジはアメリカ銀行協会会長に選出されたばかりであり、訪日には気が進まなかった。

1948年12月初旬、ワシントン政府内で安定化問題討議が頂点に達した時、トルーマン大統領は、安定化プログラムの実行を監督するようドッジを説得した。トルーマンは中国の共産主義の成功によって、日本の深刻な現状は複雑な様相になっていると強調し、この政策は日本内部に深刻な難局をもたらすかも知れないと言った。トルーマンはドッジが受諾してくれるなら、全面的な支援を確約した。ドッジは、デトロイト銀行取締役会の承認の後、1949年1月下旬に訪日を決定した。(11)

ドッジ使節団のメンバーは次の通りであった。

財務省	ウィリアム・W・ディール
国務省	オーヴィール・J・マクディアーマド
コーネル大学	ポール・オ'レアリー
国防省	ラルフ・レイド
ラトガース大学	オードリィ・ステファン

ディック・K・ナントは、「ドッジ一行は、1949年2月1日、日本に到着し、一連の安定化プログラムを発表した。彼等は、大蔵大臣・池田勇人、日銀総裁・一万田尚登およびG HQ/SCAPの人々と密接な協議をした。安定化プログラムは、(1) 国家総合予算の均衡(2) アメリカ援助見返り資金特別会計の設定、復興金融金庫貸出停止(3) 単一為替レートの設定(4) 民間経済への政府介入範囲の縮小(補助金、物価統制)の四つの主な政策の形を取り、これら政策を「ドッジ・ライン」と言った。」としている。

(Dick K.Nanto, The DODGE LINE:A REEVALUATION, MacArthur Memorial, 1980. PP.47-48)

「ドッジ氏は来日してからまず司令部の人々と打ち合わせを行ない、日本側とはじめて面会したのは二月九日であった。それは第三次吉田内閣成立前であったので、こちらからは大屋(晋三)蔵相、石田吉男氏、宮沢喜一氏と私で、先方はドッジ氏のほか一行中のディール、ステファン両氏が加わり、司令部からマーカット少将、ファイン博士、コーエンアリソン、モス、リードの諸氏が出席した。」(渡辺 武『シリーズ 戦後史の証言 占領と講和2 占領下の日本財政覚え書』中公文庫, 1999年, P.226.)

「その後しばしば新聞などを賑わしたドッジ・池田会談が初めて本格的に行われたのはそれから半月程たった昭和二十四年の三月一日である。そして、この日をきっかけにして後日不景気象徴のように云われたドッジ・ラインがその本体をあらわしはじめた。」

(宮沢喜一『シリーズ 戦後史の証言 占領と講和1 東京 - ワシントンの密談』中公文庫, 1999年, P.22.)

となっており、ナントは、ドッジの初期活動の部分は省略しているが、重要なことは、ドッジの全面的協力者として、新人議員の池田勇人が登場したことである。そして、吉田 - 池田 - 宮沢 - 渡辺のラインは、ジャパン・ロビーの支援をうけつつ、GHQ のニューディラー路線から離脱し、ドレーパーやドッジの進めようとする方向へと接近していくのである。

これは、戦前・戦中と連続した日本をつくる方向を目指したのではなく、アメリカがめざす戦後資本主義体制のためのアメリカの戦略的包摂政策の中に、戦前並の生活水準を日本が確保するために、日本の守旧派が打算的に自らを投入したことを意味した。(12)

PPS28/2 およびNSC13/2 は「逆コース」の公式文書であり、殊にNSC13/2 はドッジ・ラインを規定したとされるが、しかし、PPS28/2 やNSC13/2 に大きな影響を与え、そのベースともなったのは、カウフマン報告書である。

カウフマン報告書は占領行政全般が失敗しているといっているのではなく、むしろ占領の軍事的側面は成功であったとし、ESS の経済行政のやり方に矛先をむけ、社会主義的であると批判した。そしてカウフマンは、ニューディラーの経済実験に終止符をうつこと、日本経済の復興のために有能な実務家の派遣をワシントン政府に提案した。

これは、「占領管理経済」の枠組みを否定したりするものではなく、その経済行政の方法や範囲などを、アメリカ資本の投資環境の改善という方向へと転換させようとするものであった。

1948年4月26日のジョンストン報告書は、占領の主な目的は日本の経済復興になったとし、経済安定化9原則の骨格が提示されている。これはカウフマン報告書のような観点はないが、日本の生産水準が原料不足の故に一向に回復していないこと等、全体に日本経済の混乱を指摘している点ではカウフマン報告書を追認したものと言える。

ヤング報告書の目標は、単一為替レートの性急な実施であり、その実施のための条件として、9つの政策が掲げられた。それは約3か月後に実施というものであり、ヤング使節団のGHQ/SCAPに対する権威主義的態度とともに、SCAP/ESSの反発を買い、問題を残すこととなった。9原則指令をうけた日本側は、選択の余地なく対日援助の条件として実施するだけであった。

<注>

はじめに、第1章

- (1) 浅井良男「ドッジ・ラインの歴史的意義」、『土地制度史学』第135号、土地制度史学会、1992年、P.21参照。

浅井良夫氏は「1948年3月国務省政策企画室長ケナンが来日し、マッカーサーとの意見調整をおこなった後、1948年5月26日に国務省はNSC（国家安全保障会議）に「アメリカの対日政策に関する勧告」（PPS28/2）を提出した。…PPS28/2は、その後改訂された上で、同年10月7日にNSCで採択され（NSC13/2）、…NSC13/2のうち経済復興に関する部分を具体的に列挙し、「中間指令」の形でSCAPに伝えたのが「経済安定9原則であった。」としている。

- (2) 占領第二期

「1948年末から50年6月まで…対日占領政策の転換により「改革」から「復興」への力点移動が始まった時代」

（中村政則「日本占領の諸段階 - その研究史的整理 -」、油井大 三郎・中村政則・豊下 梢彦 [編] 『占領改革の国際比較』三省堂、1994年、P.87。

- (3) NSC48/2

POSITION OF THE UNITED STATES WITH RESPECT TO ASIA, December 30, 1949. 参照。

Bruce Comings は、この文書はアジアにおける封じ込め政策の公式文書であるとし、アメリカ、日本および東南アジアの三層構造の利点を指摘すると共に、比較優位の理論と生産物サイクルが、アメリカの重工業を通じて三層階層をつくり、日本の産業は、この範囲内で、しかも原料調達可能な枠内で復興しうるものとされた、としている。

（Bruce Comings, Japans position in the world system, Andrew Gordon ed. Post-war Japan as History, University of California Press, 1993. PP.43-44. 参照。）

- (4) ボグダン = タマーニャ報告書

AN ECONOMIC PROGRAM FOR JAPAN (Bogdan Report), May 3, 1946. 参照。

ニューディラーによる占領管理経済の枠組みを規定したものと考えられる。

- (5) コンプトン・パケナム (1908-1957)

『ニューズウィーク』元東京支局長。宮中、大蔵省、外務省、国家地方警察などの

要人と接触したジャパン・ロビーの中心人物。宮内庁・式武官長・松平康正は、パケナムを通じて「天皇メッセージ」をジョン・フォスター・ダレスに伝えた。

パケナムの渋谷・松濤町の邸は、東京でのジャパン・ロビーの活動の一拠点であったと考えられる。

(6) マックス・ビショップ(1908-94)

戦前、アメリカ大使館の語学将校。戦後、国務省・東北アジア局長。アメリカ対日協議会(ACJ)の中心人物。

ジェームズ・リー・カウフマン(1886-1968)

戦前、日本で開業していた弁護士、東京帝大講師。天皇制維持にも尽力。

ジャパン・ロビーの中心人物の一人。

(7) 「逆コース」とジャパンロビーの関係については、

筆者が東洋英和女学院大学教授・増田 弘氏に質問し、その回答となっている文書、北岡伸一 + 五百頭真 [編] 『 占領と講和 戦後日本の出発 』 情報文化研究所、1999年。

PP.38-40. 参照。

(8) FEC230:Policy on Excessive Concentration of Economic Power in Japan,May 12, 1947. 参照。

(9) NSC 13/2:NSC Recommendation with respect to U.S. Policy toward Japan,October 7,1948. 参照。

(10) YOUNG REPORT:Report of the special Mission on Yen Exchange Policy,June 12, 1948. 参照

(11) 1948年12月13日付、ドッジ・メモ、参照。

(12) 連続説・断絶説の経緯および争点については、

中村政則「日本占領の諸段階 - その研究史的整理」、油井大三郎・中村政則・豊下櫛彦 [編] 『 占領改革の国際比較 』 三省堂、1994年、PP.88-93, 参照。

第2章 GHQ/SCAPからみたドッジ予算およびドッジ・ラインの枠組み

第1節 GHQ/SCAPからみたドッジ予算 - 対日援助の前提からデフレ・インフレーション政策の継続 -

SCAP/ESSは、ドッジ・プランに当初から賛成ではなかったが、ワシントン政府主導の下で推進せざるをえなかった。その実施状況は「国家財政」、『GHQ 正史』に記録されており、そこでは不本意ながら実施したが、この政策実施にGHQは成功をおさめたという書き方をしていることが読み取れ、日本政府はドッジの言う通りの説明を国会で行っているのも興味深い。以下は『GHQ 正史』のドッジ予算関連記録からの要約である。

1. 1949年度予算 - ドッジ・吉田予算の成立^(a)

1949年4月5日、衆議院に予算案提出に際し、吉田首相は米国の寛大な援助に感謝すると共に、早期の自立の必要性を日本国民に向かって強調した。また、国の再建は自立の精神、耐乏生活、努力によって達成されなければならないと言った。予算案には、従前政府によって看過されていた、隠れた債務を含んでいることも指摘した。

内閣が提出した経済安定化計画は、衆議院において経済安定本部長官・青木孝義によって説明された。計画の骨子は次の通りであった。

- (1) 国民経済における民間および公共部門の財政的安定の確立
- (2) 労働再配分と生産管理の近代化
- (3) 競争原理に基づいた物価と賃金の安定化
- (4) 世界市場における競争原理に従った貿易関係の確立

彼はこの計画案の特徴は、日本経済安定化のためのアメリカ援助見返り資金が設定されたことであると言い、この資金の目的は、アメリカ援助物資を売却して生ずる円を、国債償還に使用し、それにより、この資金を民間投資家や民間の借り手に移転することにより、経済の安定化をはかることだと説明した。

財政面は、大蔵大臣・池田勇人によって説明された。敗戦以来の日本経済は、アメリカ援助と国家のマネー・サプライによるインフレ拡大に支えられてきたと彼は言った。⁽¹⁾

従前内閣は、不均衡予算、殊に特別会計予算によって特別会計内に債務を隠蔽してきたが、ドッジ・吉田予算は隠れた債務をもたない総合予算であった。

一般会計予算は、7,410億円であり、特別会計予算は歳出2,305億円、歳入2,335億円の黒字予算であった。公営事業の新予算は1,820億円で、総合予算は、2,120億円の黒字

となった。1949年4月20日、当該予算案は無修正で両院で可決された。

2,270億円の黒字

1949年度決算では、歳入は歳出を2,270億円上回った。この大幅な財政黒字の結果は、国民経済に大きな安定効果を及ぼし、マネー・サプライの拡大を止め、物価を安定させる大きな要因となった。1949年度中、日銀紙幣の発行残高は著しく減少し、SCAP統計による消費者物価指数は、140から128へ下落した。一方、卸売物価指数は、192から223に上昇したが、その上昇率は下落傾向を示した。各方面からの批判にも拘らず、ドッジ・吉田予算は生産および雇用の落ち込みをもたらさしはしなかった。実際は、生産と雇用は上昇傾向を続けた。（「国家財政」、『GHQ正史』、Appendix 1.A.P.1.）^(b)

見返り資金の運営⁽²⁾

1949年度中、見返り資金は経済安定化のための強力な財政手段となった。アメリカ援助は見返り資金勘定に計上され、日本政府の見返り資金運用計画の中で運用されることとなった。この見返り資金運用計画は、日本政府の経済全体の安定化計画と整合性を保っていた。見返り資金運用計画は、日本政府によって立案されたが、SCAPによって審査され、承認を受けるものとされた。見返り資金設定以前では、アメリカ援助物資の売却により生ずる円は、予算統制なしに貿易補給差金として使用されていた。1949年度、見返り資金は次の通り運用された。

債務償還	625億円	
国鉄、通信事業用設備資金	270	
民間基幹産業へ貸付	250	
食料増産のための政府短期投資	152	年度

末、見返り資金残高は2,000万円しかなかった。民間企業への貸付は、次の四大産業に集中的に実施された。

電力	101億円
海運	83
石炭	40
鉄鋼	14
肥料、化学および中小企業	10

2 . 1950年度予算 - ディスインフレーション政策の継続^(c)

1949年春以来、日本経済に経済安定化9原則の効果が実感され始めた時、経済界から信用引き締め緩和、減税、価格統制の解除を要求する声が激しくなった。⁽³⁾ 現在の経済計画の微調整の必要性を認めながらも、SCAPは、実行中の安定化原則のベースから後退するような調整は必要ないという見解を示した。1950年度予算編成に際し、SCAPは日本政府に次の目標を目指すよう要求した。

- (1) 総合均衡予算
- (2) デフレーションを避け継続的ディスインフレーション
- (3) 生産とおよび輸出の実質的増加
- (4) 統制緩和による賃金と物価の安定

同時にSCAPは、経済安定化のため、3億5,000万ドルから4億ドルの見返り資金となるアメリカ援助を供与する予定であることを日本政府に通達した。前年度のアメリカ援助物資輸入は、4億9,430万ドルであった。

SCAPは、補助金の削減、債務償還、人件費を含む政府の行政費削減による歳出削減、および政府サービス水準の引上げ停止を要求する一方、公共事業、教育および失業救済のための歳出は引き上げるよう日本政府に要請した。全般的にみて歳出削減があれば、減税も認められようとSCAPは日本政府に伝えた。シャウブ使節団の地方税制改革により、地方税収は増加が見込まれた。

SCAPは、生活水準をおさえることにより約850億円の補助金削減を示唆した。最初の補助金廃止は海運で、次に鉄鋼、石炭、肥料、銑鉄、鉍石、苛性ソーダおよび非鉄金属が続いた。信用政策においては、資金需要は見返り資金か一般会計の助成金から調達されるべきものとした。

国会への予算の提出

1950年1月24日、1950年度財政計画案を衆議院に提出し、池田蔵相による総合予算の均衡という枠組みの内容が詳細に説明があった後、予算は承認された。

	歳出	歳入
一般会計	6,614 億円	6,614 億円
特別会計	16,986	17,401
政府関係機関	14,166	14,166

総合予算は、1,763億円の黒字であったが、この予算が実行される間に、補正予算が必要とされるに至った。

	歳出	歳入
一般会計	6,616 億円	6,646億円
特別会計	20,424	20,836
政府関係機関	14,101	14,107

この補正予算の結果、総合予算の黒字は、1,534 億円に減少した。

1,530 億円の黒字

1950年度の日本の経済安定化計画は、朝鮮戦争に起因する新たなインフレ圧力に脅かされた。インフレ圧力の主たるものは

- (1) アメリカ軍による日本市場での大規模な特需⁽⁴⁾
- (2) 世界的な物価上昇
- (3) 日本における貿易ブーム

輸出は、1950年5月、5,200 万ドルから1950年12月、1 億1,700 万ドルへと増加し、日本経済は、「輸出インフレ」に陥ろうとしていた。輸出の急増にしたがって、1951年第一四半期は、投機的輸入も伴い輸入超過となった。1951年3月には、1 億600 万ドルの輸入超過となった。この輸入ブームを支えたのは、1950年の貿易黒字による外貨保有量の増加、輸入規制の緩和、輸入金融措置の開始であった。

世界的な物価上昇を予測して、多くの投機家が輸入在庫を積み上げ、輸入は投機によって加速的増加を示した。特に輸入金融による投機的輸入は国内価格を上昇させる傾向がみられた。1951年春には、日本の輸入品価格は、世界価格より高めとなったので、日本経済全般および投機家には深刻な問題となった。

1950年度においては、吉田ディスインフレ予算の安定化効果、1530億円の黒字、1930億円の見返り資金により、インフレ圧力はかなり緩和された。SCAPの指導によって、日本政府が、この予算を通じて経済安定化目的と整合的にマネーサプライの大部分を管理することを可能にした。その結果、マネーサプライの拡大部分は、生産、雇用、消費の上昇によって吸収された。SCAPの工業生産指数は、それ以前の4年間で57ポイント上昇したのに対し、1950年度は84から131へと47ポイント上昇した。1950年度の労働組合組織は100万人増加し、賃金上昇は物価上昇に歩調を合わせ、実質賃金の維持を保った。

見返り資金の運営

1950年度見返り資金会計繰入額は1,930 億円で、1,186 億円が次の通り運用された。

(1) 政府関係機関助成金および貸付	382 億円
(2) 民間企業への貸付	338
(3) 短期貸付	387
(4) 連合国軍人家族用住宅助成金	69
(5) 学校給食および新教育計画	10

さらに、SCAPは、国債取得のため500 億円の支出を承認したが、日本政府はこれに沿った行動をとらなかった。国鉄および通信事業に対する見返り資金からの運用実績は、これら事業体の資本蓄積に十分貢献した。また、見返り資金から、公営住宅、森林保護、および輸出銀行の設立のために資金が投下された。

民間企業向け貸付は次の通りであった。

電 力	100 億円
海 運	128 億7,200 万円
銀 行	52 億円
中小企業	11 億9,700 万円
石 炭	23 億6,100 万円
鉄 鋼	7 億9,100 万円
化 学	2 億2,700 万円
肥 料	2 億3,200 万円
農林・漁業	3 億7,800 万円
織 維	5 億円
ホテル	4,000 万円

見返り資金局は、東京の地下鉄建設計画に2 億5000万円および機械類輸入に7,000 万円の貸付を承認したが、1950年度には、実行されなかった。(以上「国家財政」、『GHQ 正史』、P.37-53,およびAppendix 1.A-1.H. 参照)

第2節 ドッジ・ラインの枠組み - 「占領管理経済」安定化枠組みの方向転換 -

1. ドッジ・ライン以前の「占領管理経済」の枠組み

「占領管理経済」とは、GHQ/SCAPにより占領管理が実施され、その経済行政を通して統制および運営される経済である。

「占領管理経済」の枠組みは、1946年5月3日、SCAP/ESS財政課の「ボグダン＝タマーニア報告書」に示されている。その基本的考え方は、日本経済の非軍事化であり、アメリカの安全保障という観点から軍事産業の基盤となる重化学工業化は否定され、戦略物資につながる原材料の貯蔵も否定された。

重化学工業化の否定

戦略物資の生産・輸入制限

外国為替取引の制限

という三つの基本方針に従って占領当局が政治経済状況を判断し、「占領管理経済」を統制するものとされ、それに沿って日本経済の枠組みは次のように構想された。

食糧増産と人口増に伴う食糧の輸入

アメリカの安全保障に無害な物資の戦前水準並の生産拡大

農業以外の産業による一定水準の雇用維持

輸出産業および雇用吸収の場としての繊維産業の重視

日本製品の需要創出および貿易収支の赤字縮小

整合的な政策によるインフレーション圧力の安定化

基幹産業の設備制限の中での1930年代半ばのGNP達成、製造業の縮小、化学工業および農業の拡大による国民所得構成の変化

要するに、アメリカの安全保障と整合的な統制経済を実施することであった。これを実施するために、日本政府には以下のことが要求された。

(a) 経済計画センターとして経済安定本部の設置

(b) 食糧、石炭、肥料および消費財の増産

(c) 商品および原材料の国内在庫の即時報告

(d) 国内需要のない在庫品の輸出準備

(e) 戦時賠償金、補償金額の算定、子会社の生産に影響を与えることなく、財閥解体の即時実施

(f) 産業統制会を解体し、次のような必要な場合を除いて政府の配給統制を減らすこと

- (1) 主食の公平な配給
- (2) 希少重要基礎物資の価格統制
- (3) 希少原材料の割当

(g) 資金を生産目的に向けるため、金融システムの改革を継続的に実施し、財政節度の回復をはかること

(h) 生産増強のための公共支出を制限し、政府歳出には、厳格な経済性基準を採用すること

(i) 合理的な、責任ある組合を組織化し、近代的な社会保障制度を導入して平和的な労使関係を促進すること

この「占領管理経済」の枠内で、T.A.ピッソンが主張した様に、過度経済力集中を排除するための国民各層での株式持ち合い、もたざる国民大衆の利益の方向を向いた価格安定化とインフレーション抑制の総合計画が考えられた。

2 . 方向転換 - カウフマン報告書以降の潮流が目指したもの -

カウフマンは、ニューディーラーの経済理論は税制、資産売却、財政支援、統制と規制により、日本の富を労働者、農民、および零細事業主に再配分しようとするもので、社会主義的理想に近い経済上の実験にすぎないと言った。さらに、彼はFECの財閥解体計画の方法や過度経済力集中排除計画に反対し、税制、企業再建整備法、独占禁止法、農地改革法、労働法および証券取引法をも批判の対象とし、これらをアメリカ資本が進出しやすい法体系にすべきと主張した。

ジョンストン報告書では、日本の工業は、原材料の不足のため、1930-34年平均の45%程度しか稼働していない。日本の主要な国内問題は、極端な原材料と消費財の不足、賃金と物価の上昇圧力および大幅な財政赤字によるインフレ・スパイラルである。占領費もインフレの要因となっている。⁽⁵⁾ 物価と賃金の悪循環を絶ち、歳出を削減し、歳入を増やし、食糧、石炭、およびその他製品を自ら生産拡大し、自立することは、アメリカ援助を受けるのに不可欠であり、日本経済の復興に結びつくものであると指摘し、ほぼドッジ・ラインの原形を示した。

ヤング報告書の骨子は、1ドル = 270 ~ 330 円の範囲で単一為替レートを、1948年

10月までに実施しようとする性急な勧告であった。これを実施するに伴う安定化政策として 項で次の事項があげられた。

- (1) 適切な信用統制プログラムの強化および実施
- (2) 一般会計および特別会計予算赤字の全般的な削減
- (3) 徴税計画の強化および歳入増加
- (4) 歳入増加のため、税負担の再調整のための新税の導入
- (5) 原材料および半製品割当方法の改善
- (6) 需給を反映した賃金安定化計画の導入
- (7) 貿易統制と行政当局の調整
- (8) 適切な日本政府機関、例えば日本銀行の下での外国為替管理の導入
- (9) 食糧供出計画の継続的改善

これは、経済安定化9原則に全面的に取り入れられた。

一連の報告や勧告がめざしたものは、ボグダン＝タマーニア報告書によって示された「占領管理経済」の破壊ではなく、方向転換であった。それまでニューディーラーが重視していた、労働者、零細農民および中小事業主の利益よりも、守旧派実業家や大企業の利益を重視する方向へと方向転換するものであった。

カウフマンは、財閥家族持株会社は解体されるべきであったとし、財閥家族の日本経済に対する支配力は排除されるべきであったとしながらも、しかし、日本の重要産業、鉱業や金融会社の株を指定価格で労働組合や組合員に売却しようとし、知識や経験のある実業家をパージするようなやり方は、日本と世界にとって災難よりひどいものだと書いた。

C.L. ケーディスは、カウフマンは、関係の深い日本板硝子(株)を経済力集中排除計画から守ろうとし、日米顧客の投資利益を守ろうとして、GHQの占領管理政策に反対したのだと批判した。

これ以降、FEC230をめぐるジャパン・ロビーとマッカーサーの抗争は激しくなっていた。ジャパン・ロビーはGHQ/SCAPに保守的な方向転換を求めている。

ドッジ・ラインはこうした保守的な方向転換の延長線上にあつた。しかし、それは、「占領管理経済」という枠組み内での保守化であり、その財政・金融政策や資源の効率的配分も限界のあるものであり、GHQが『正史』で自画礼讃するようなものではなかった。

< 注 > 第 2 章

- (1) Japanese Budget 1945-1949,Memorandum, March 24, 1949. 参照。
(SCAPと日本の予算との関わり。ドッジ、ハッチンスン、レイド、リードなど
参画の会議録)
- (2) Principles of Counterpart Administration ,Memorandum, March 21, 1949, By:McDiar
mid, Office of Financial Adviser, SCAP. 参照。
(見返り資金管理原則。ガリオア、イロア援助を 1 ドル = 270 円で換算し、一般会計
に編入することが定められている。)
- (3) 青木哲夫「1950年代前半における財界の位置」、日本現代史研究会『戦後体制の形
成』 大月書店、1988年、PP.92-93. 参照。
経団連は賃金の直接統制を主張、同友会はドッジ・ラインの緩和を要請した。また
日経連は賃金の直接統制を主張し、GHQ の労働政策に協力した。
- (4) 正村公宏『図説 戦後史』ちくま学芸文庫、1997年、P.158. 参照。
特需契約高は、1950年6月 - 51年5月までで、物資230 百万ドル、サービス99百万ド
ル、計329 百万ドルであった。
- (5) 竹前栄治『日本占領 GHQ 語の語』中央公論社、1988年、PP.180-181. 参照。

第3章 ドッジ・ラインの理論的枠組み

第1節 ケインズ主義、マネタリズム、およびマルクス主義からみた枠組み

1. 塩野谷祐一説

塩野谷祐一氏はケインズ主義の立場から、戦後経済政策の類型を貨幣的条件と資源配分条件の組み合わせから次のような4つの類型が成立するとしている。

- (A) 昭和21年の金融緊急措置のアプローチ
- (B) 「復興のアプローチ、片山内閣の経済政策
- (C) ドッジ・ラインの「安定」のアプローチ
- (D) 生産拡大、統制撤廃、市場による資源配分

また、「復興」対「安定」の論争はもっぱら貨幣的条件を問題とし、資源配分という観点で十分意識されていなかった。このような観点がとられていたならば、「復興」と「安定」の対立はきわめて小さなものとなったであろうと指摘している。

	ミクロ的条件		
		統 制	市 場
貨幣的条件	縮	(A)	(C)
	小		
	拡	(B)	(D)
	大		

(塩野谷祐一「占領期経済政策論の類型」, 荒 憲治郎、伊藤善市、倉林義正、佐藤隆三、宮沢健一 編『戦後経済政策論の争点』勁草書房, 1980年, P.63.)

占領期における「復興」か「安定」かの政策論争は(B) と(C) 類型の争いであり、その相違や争点は値(B), (C) の資源配分条件と貨幣的条件を検討することにより明らかになるとされた。塩野谷氏の理論の特徴は、この二条件の検討により、「中間安定論」と「一挙安定論」の対立を踏まえて、一挙安定論とドッジ・ラインとの関係を明らかにするところ

である。「中間安定論」と「一挙安定論」の相違は単に安定までに要する時間の長短にあるのではなく、政策手段の考え方の違いにあるとされる。

「中間安定論は実際の政策路線であった「復興」のアプローチに「安定」の要素を加味した産物である。具体的には、それは外国からの援助を呼び水として活用し、実質賃金の充実に図った上で賃金統制に持ち込むことによって、さしあつての中間的安定を実現しようというものであって、財政均衡、単一為替レート、統制撤廃といったマクロ的およびミクロ的条件の転換はずっと先のこととみなした。それに対して、一挙安定論は貨幣条件の変革を重視し、安定恐慌を引き起こすことによってインフレーションの根治を図ろうとした。」と「中間安定論」の狙いが賃金統制にあり、「一挙安定論」は通貨処理 = 貨幣の通用価値の切り捨てを伴うものであることを示した。(1) (塩野谷「同上」、P.70)

そして、ドッジ・ラインは貨幣的フレームワークを変更するよりも、財政や金融による通貨供給の抑制というアプローチをとった故に、ドッジ・ラインを「一挙安定論」の具体化とみるのは正確ではないと指摘されるのである。

また、ドッジ・ラインは、経済安定化9原則の具体化と解釈されるが、経済安定化9原則は貨幣的条件の引き締めを重視しているが、資源配分条件の自由化にまで進んでいないので、経済安定化9原則とドッジ・ラインの間には大きな隔たりがあるとされた。

結局、上述の安定化諸構想は(B)型の修正にとどまり、ドッジ・ラインは「復興」と「安定」のディレンマを解消する戦略をとったところに理論的意義があるとされた。

これは理論的枠組みの中で(C)類型とされ、次のような考え方をもちものとされた。

中心は財政・金融政策 = 政府の総合予算で黒字を実現、復興金融金庫の新規貸出停止だったが、単に「安定」のための「安定」をねらったマクロ的引き締め政策ではなかった。

経済自立と生産復興を「安定」よりも高次の目的と考えた。そのためには投資が必要であるが、生産能力に限界がある経済では、投資によって誘発される有効需要を抑制しないかぎり、インフレが激化されるので、投資の生産力効果を十分発揮させながら、その乗数効果を抑制する。有効需要を引き締め、投資に見合う貯蓄を増大させようとするもので、けっして「復興」に対立するものではない。(2)

経済の自立のためには、輸出拡大につながる生産拡大でなければならない。

単一為替レートを維持することが経済に対して永続的な安定の要請を課すものと考えられていた。

アメリカ援助の効率性という観点から、ドッジ・ラインを特徴づける見返り資金特別会計という制度的措置がとられたのである。

単一為替レートと価格補助金の廃止により価格メカニズムが復活した。これは、ミクロ側面におけるドッジ・ラインの特質であった。

2. ディック・K・ナント説

ディック・K・ナント（ブリグハム・ヤング大学・助教授）は、マネタリズムを援用しつつ、次の6つの問題点からドッジ・ラインにアプローチし、その枠組みを明らかにすると共に、再評価を行った。（前掲、THE DODGE LINE:A REEVALUATION, L.H.Redford ed., The Occupation of Japan :Economic Policy and Reform, MacArthur Memorial, 1980, PP.48-59.）

均衡予算政策はどの程度厳しい（harsh）ものであったか？

ドッジの政策は不況の原因となったか？

ドッジは日本に自由主義システムを導入することができたか？

ドッジ・ラインは「安定第一」であったか、「復興第一」であったか？

ドッジ・ラインはデフレーション政策であったか、ディスインフレーション政策であったか？

ドッジ・ラインはインフレーションを抑制するのに必要であったか？

この観点からのナントの説を要約すれば以下の通りである。

まず第一に「超均衡予算」と一般に言われている1949年度予算は予算削減ではない。何故なら、これは1948年度予算水準からの削減ではなく、1949年度予算案からの削減であるからである。インフレを勘案しても、1949年度歳出は、1948年度のそれより24.2%増加している。国民総支出に占める政府支出の比率も42%から51%へと増加している。したがって、1949年度政府部門は、かなり増加したと言わねばならない。GNPに占める政府支出比率上昇という状況の下で均衡予算の実施ということは、税収の増加がなければならないことを意味した。

第二にドッジ・ラインはスローダウン政策である。日本が経験したのは1948年度の高い工業生産の成長率を1946年度および1947年度水準へと移動させたに過ぎない。

第三にドッジは復興金融金庫を見返り資金で代位させ、いくつかの政府関係機関を廃止した。1949年度予算においては、補助金は増額され、減額されなかった。民間貿易は再開されたが、輸入制限は残っていた。しかし、ドッジは統制経済体制を廃止する方向をはっきりさせた。

第四にドッジ・ラインは対外均衡を達成するため「安定第一」を原則とした。対外均衡を達成するためには、輸出競争力をつけることが必要であり、輸出の増加のためには、単一為替レートの実施およびインフレ抑制が必要であった。

第五にドッジ・ラインは、実施後10期を経過すると、諸物価は上昇に転じたので、デフレーション政策ではなく、デysinフレーション政策である。

第六にドッジ・ラインは物価が沈静化し始めた時に実施され、確かにインフレ率を低下させたが、当時の状況下での許容範囲（6.8～20%）にインフレをおさえるのに必要ではなかった。

以上のような観点から、ナントはドッジ・ラインの厳しい側面をつぎのように述べている。

Any harshness of the Dodge line, therefore, derives from the attempt to balance the budget at less than full employment, the increased tax burden, and the speed at which the policy of a balanced budget was implemented. It was not owing to budgetary cuts and to debt retirement, as is the usual interpretation.

(Dick.K.Nanto.Above the same,P.51.)

ナントは「占領管理経済」体制下の政策にマネタリズムを適用したに外ならず、しかも平時の経済政策のように扱われてしまっている感は否定できない。したがって、そこでは占領費の影響などは看過された。

3. 鈴木武雄説

鈴木氏は経済再建研究会で通貨切捨てによるインフレ対策を主張した。その観点からのドッジ・ラインの理論的枠組みを要約すると以下の通りである。

第一にドッジ・ラインは、通貨处理的インフレ収束論で「一挙安定」論の範疇に入るが、この「一挙安定」論に一部「安本ライン」が割り込んだものである。⁽³⁾

「安本ライン」は漸進安定主義＝「中間安定」論であり、「安定」の努力は復興計画の実施を妨げないように漸進的にこれを達成していこうとするものである。ドッジ声明で中間安定論は否定され、単一為替レートの早期設定とその維持を強調していることは、広い意味における通貨处理的インフレ収束論と言える。しかし、単一為替レート実施にもかかわらず輸入に対する補給金を承認し、事実上の複数為替レート制を輸入に限り存続させたこと、補給金は税金により賄われるべきこととされたが、現状水準に維持されたこと、見返

り資金の運用が国債の買入だけでなく、直接産業投資にも向けられることにより、復興金融金庫に代わる再建のための資本集積の途が開かれたことは「安本ライン」の割り込みと言える。

第二にトッジ・ラインは古典的な面をゆがめたディスインフレーション政策である。ディスインフレ政策というのは、デフレを回避することによってインフレを安定させることであり、インフレで低落した通貨価値、したがって物価の現水準での安定ということの意味する。現在の物価水準を基準にして、新たに為替レートを設定し、このレートを維持することによって「円」の安定すなわち現在の物価水準での安定を企図するものでありもし通貨膨脹の停止が反動的に通貨収縮をよび起こし、物価下落 = デフレに転ずる場合には、金融政策によってデフレを緩和するというにある。

第三にドッジ・ラインは古典的デフレ的な面とディスインフレ的な面をもつ矛盾した政策である。

補給金を削減して現行物価水準を維持するには、原価の値上がりを、企業（利潤）が生計費（賃金）が負担しなければならない。これはデフレ政策であり、ディスインフレ政策とはいえない。見返り資金は重点が間接投資におかれたことはこの矛盾を促進した。ディスインフレ政策が貫徹されるには、租税による国債償還によって金融機関に流入した資金が企業に投融资されることによって再放出されねばならないが、日本経済にはその前提条件を欠き、債務償還の機構自体に何の保証もない。⁽³⁾

以上の鈴木説の特徴は、「経済復興計画第一次試案」以来の漸進的安定論が「中間安定論」であり、単一為替レートの設定を通貨处理的インフレ収束策と認識し、これが「一挙安定論」であるとし、ドッジ・ラインの二面性を上記のように指摘したことである。

第2節 各説の批判的検討

塩野谷氏は、ドッジ・ラインの理論的枠組みを見ると、「復興」対「安定」の観点から、貨幣的条件のみを問題とし、マクロ的な相対関係として見ることは不適切であるとして、ミクロ的資源配分条件の要素を取り入れて見なければならぬとしている。そして、ドッジ・ラインの資源配分条件は脱統制、貨幣的条件は財政・金融政策による貨幣の収縮をはかることであるとされた。塩野谷氏の観点は、「復興」と「安定」の調和をはかり、ドッジ・ラインをケインズ政策としてみる見方であり、ソフト・ランディング

政策としてみる見方でもある。

しかし、ドッジ・ラインは、生産力に制約がある下でのハード・ランディング政策であった。ブロンヘンブレナーの言うように、ドッジ・ラインは本質的にマクロ政策の枠組みに止まったと考えるべきではないか。ドッジは、日本政府をコントロールしたのであって、市中銀行政策や資源配分を仲介する市場コントロール政策をもたなかったからである。

塩野谷説は、「中間安定論」を経済安定本部、大蔵省、日銀による「中間安定計画」に軸をおいており、「中間安定論」政策は「復興」と「安定」の調和をはかり、ドッジ・ラインを先取りしていたという説である。⁽⁴⁾

しかし、ショーンバガーは「復興」と「安定」の調整は考えられていなかった、「復興」は見捨てられたという説を唱えている。コーエンは、安定化政策の中心は信用規制であったと言っている。

この意味では、マネタリズムはドッジ・ラインの理論的枠組みを説明するのに親和的ではあるが、ナントの結論は、ドッジ・ラインによって引き起こされたことは、貨幣数量伸長率の落ち込みであり、ドッジ・ラインが未実施の場合は貨幣数量の伸びはあったであろうというものである。(別表(e)参照)

しかし、ドッジ・ラインは直接マネー・サプライをコントロールしたものではなく、予算を通じてのものであった。この点をマーティン・ブロンヘンブレナーによって批判されている。

ナントの大きな貢献は、当時の統計資料不備の中で、貨幣数量説に基づいたモデル・ビルディングを試み、当時許容可能なインフレ率を推定し、ドッジ・ライン未実施の場合の日銀クレジット、消費者物価指数を推定したことである。そしてドッジ・ラインは許容可能なインフレ退治に必要であったかどうかを検討したことである。⁽⁵⁾

鈴木氏の立場は「一挙安定論」は貨幣制度の変革を伴うという立場であり、「中間安定論」=安本ラインと言う認識である。「安本ライン」とは片山内閣時代の「経済復興計画第一次試案」をもとに1953年度を目標に戦前並の生活水準の実現を目指して、まず物資の供給を増加させ、一定の需給バランスがとれた段階でインフレ収束のための引締め政策を実施するという考え方であった。塩野谷氏は「中間安定論」の軸を経済安定本部、大蔵省日銀共同策定の「中間安定計画」においているのに対し、鈴木氏は「安本ライン」においているという微妙な違いがある。また、鈴木説の特徴は、ドッジ・ラインの二面性を指摘し、その負担関係を明確にしたことである。

マネタリズムからみれば、ドッジ・ラインは、アメリカ援助および日本政府のマネーサプライによるインフレを、その財政・金融政策＝予算統制、復興金融金庫融資の廃止、見返り資金の運用を通じてマネーサプライを管理し、マネーサプライの拡大分は、生産、雇用、消費の拡大で吸収するよう経済運営を行うことである。

ナントの説によるドッジ・ラインの理論的枠組みは、不完全雇用下の性急な均衡財政、日銀信用増加率の急低下、対外均衡達成のための単一為替レートの設定とその維持、貿易の拡大である。また統制経済体制を廃止する方向を打ち出したことも指摘した。このマネタリズムも平時の経済を前提とするのでなく、インフレ要因の一つである占領費の検討も必要である。それは、「占領管理経済」下で吸収が困難な特殊なインフレ要因であったからである。

鈴木氏によって指摘されるのは、ドッジ・ラインの二面性である。「一挙安定論」に輸入補給金の承認は「安本ライン」の割り込みであるとし、さらに、デフレ的な面とディスインフレ的な面をもつものとされた。

この二面性こそ、ドッジ・ラインが、「ボグダン＝タマーニア報告書」以来、ニューディラーの築いた「占領管理経済」の枠組みの上に方向転換を意図した政策枠組みをもつものであることを示すものである。

その方向転換は、ニューディラーの統制の上に立った保守的修正である。即ち、ニューディラーやFEC230が目指したストック平準化政策、所得分配の公平化の修正を求め、資本優位の労使関係を樹立し、それにより賃金の上方硬直化を狙うものであった。

こうした資本優位の状況をドッジ・ラインはつくりだし、その保護の下で資本と労働に合意を形成させようとするものであった。これは、カウフマン報告書以来、ジャパン・ロビーが意図した資本擁護の立場と軌を同じくするものであった。

<注> 第3章

- (1) 塩野谷祐一氏の「中間安定論」...経済安定本部、大蔵省、日銀共同策定の「中間安定計画」を指している。

浅井良夫「ドッジ・ラインの歴史的意義」、『土地制度史学』第135号、土地制度史学会、注10).13), 参照。

- (2) 乗数効果...伊東光晴『ケインズ - "新しい経済学"の誕生 - 』岩波新書、1971年、PP.113-120. 参照。

投資と貯蓄の関係...伊東『同上』、PP.110-113. 参照。

- (3) 鈴木武雄氏の「中間安定論」=「安本ライン」...1948年3月29日に芦田内閣が閣議決定により、経済安定本部に設置した「経済復興計画委員会」によって立案された「経済復興計画」案。

経済企画庁編『戦後日本経済の軌跡 経済企画五十年史』大蔵省印刷局、1997年、PP.44-49, PP.98-99. 参照。

- (4) 浅井良夫「同上」、P.20. 注8) 参照。

- (5) Dick.K.Nanto, The Dodge Line: A Reevaluation, Appendix、参照。

ナントのモデルを要約すると、総供給 = 鉱工業生産指数、総需要 = 貨幣供給量を独立変数、消費者物価指数を従属変数とした線形回帰モデルである。

$$\begin{array}{ll}
 1) \text{CPI} = -1.0978 + 0.523 \text{IIAP} & + 0.362 \text{MS}_{-1} & R^2 = 0.923 \\
 & + 0.084 \text{IIAP}_{-1} + 0.343 \text{MS}_{-2} & \text{D.W.} = 2.50 \\
 & - 0.187 \text{IIAP}_{-2} + 0.272 \text{MS}_{-3} & \text{S.E.} = 4.22 \\
 & - 0.292 \text{IIAP}_{-3} + 0.149 \text{MS}_{-4} & \text{F-statistic} = 35.80 \\
 & - 0.229 \text{IIAP}_{-4} - 0.026 \text{MS}_{-5} & \text{Sum of lag coefficients} \\
 & & \text{for IIAP} = -0.101 \\
 & & \text{for MS} = 0.847
 \end{array}$$

$$2) \text{LMS} = 264.322 + 0.706 \text{CBC}$$

$$R^2 = 0.925, \text{D.W.} = 2.47, \text{S.E.} = 48.10, \text{F-statistic} = 284.57, \text{Rho} = 0.9050$$

CPI=quarterly percentage change in the seasonally adjusted consumer price index

IIAP=quarterly percentage change in the seasonally adjusted index of industrial activity and production

MS=quarterly percentage change in the seasonally adjusted money supply(M_t)

LMS=quarterly level of the money supply in billions of yen

CBC=quarterly level of central bank credit in billions of yen

第4章 ドッジ・ラインのインパクト

第1節 「金詰まり」現象の原因と産業界へのインパクト

ドッジ・ラインの実施は「金詰まり」現象を引き起こした。その原因は、設備資金の供給源であった復興金融金庫の融資が停止されたこと、また、それを代替する予定であった見返り資金の機動的運用が全くされず、市中銀行もデフレ懸念から貸出しにきわめて消極的となったからである。普通銀行に長期の設備資金を供給する機能をもとめるのも無理であった。前年、金融機関再建整備で自己資本は脆弱となっていたからである。

本来、長期の設備資金は証券市場で調達されるべきであるが、開設間もない証券市場はまだ発行市場として十分機能は果たせず、ヤミ資金の逃避先として取得された株式などが換金売りを浴び、急激な低落に見舞われ、増資環境は極めて悪かった。1949年度上半期の社債発行高約70億円、株式発行高407億円であった。中小企業には社債・株式発行の道は閉ざされていた。

大企業は採算性維持のため、下請け先に対し下請け単価の厳しい値下げ、支払い遅延を行った。1949年11月、見返り資金の運用額は226億1,900万円で計画承認額の約1/4にすぎなかった。

「1949年度見返り資金会計は1,290億円であった。その内630億円は政府債務償還に使用され、150億円は貯蓄された。残り約500億円は産業資金に使用され、停止させられた復興金融金庫にとって代わった。見返り資金によるマネー・サプライへの波及効果は、日銀に対する630億円の政府債務償還の結果、日銀券流通高の約1/4を縮小する作用をした事を意味した。1949年初め日銀は信用引き締めを行い、1949年半ばまで信用緩和策を採用しなかった。1948年度には1,000億円増加した貨幣流通量は200億円増加したにとどまった。」(McDiarmid, Orville J, THE DODGE AND YOUNG MISSIONS, 前掲The Occupation of Japan, PP. 69-70.)

見返り資金の運用の遅滞は、復興金融金庫の機能を代替したとは言えなかった。それは設備投資を遅らせ、GNPを縮小させる作用を意味した。しかも、これと平行して見返り資金による政府債務償還、日銀信用の引き締めは過度の「金詰まり」を引き起こし、デイスインフレ政策修正の要求が産業界、労働界から叫ばれるに至った。

「金詰まり」は産業界を痛打し、特に中小工場経営者を苦境に陥れた。それは中小工場の資金難による倒産件数として表れた。倒産とそれによる失業の状況はつぎの通りであった。

<u>整理企業数（規模別）</u>		<u>同（理由別）</u>		<u>整理人員数</u>	
200人以上	757	資金難	3,705	鉱業	15,213
199～100人	684	資材難	285	建設工業	10,861
99～50人	1,213	販売不振	1,278	製造工業	161,901
49人以下	3,361	その他	747	運転	10,051
				統計(銚)	214,196

(鈴木武雄『ドッジ・ライン』時事通信社、1950年、P.76(註)1,原資料：労働省調査1949年1月～9月15日)

さらに親企業の下請企業に対する支払い遅延のみならず、「金詰まり」企業の従業員に対する給与・賃金の支払い遅延は国民の生活を圧迫した。賃金の支払い遅延は当従業員の生活を危機に陥れただけでなく、消費不振を通じて国民経済全体に悪影響を及ぼした。

賃金の遅欠配の状況を1949年12月1日の日経連タイムスはつぎのように報じている。「賃金遅欠配は当局の善処にもかかわらず、不振企業の不可避的現象として恒常化している。労働問題の他の現象に隠れて最近比較的とりざたされないだけに、かえって今後に危険性を予測されよう。7月前後の頃の実情を労働省基準局の調査に見れば、事業場数727で業種別には機械器具工業514(金額5億8,400万円)、石炭64(1億3,600万円)、化学100(6千万円)、金属101(4,900万円)、製材木製品192(3,700万円)となっている規模別には大企業189、中企業905、小企業508で中小企業の苦境がうかがい知られる。また、前月からのくり越しを加えると、7月末現在で実に2,340事業場に達し、その不払総額は、11億7,500万円にのぼっている。これを6月末の1,455事業場(7億4,500万円)に較べれば、その増加のいかに顕著であるかがうかがわれる。」

このように1カ月間で賃金未払額が急増したことは、デイスインフレ政策に加速度がついたことを意味した。一方家計は収入の65%が食費で、残りの部分の60%が税金であったことを考えると、賃金生活者の生命さえ危ぶまれる状況であることは明白であった。

他方、経団連は1948年11月6日の「賃金3原則」をふまえて賃金の直接統制を妥当としその一方で基礎物資の統制撤廃、見返り資金運用の迅速化、長期金融の確保などを主張した。日経連はGHQの後押しもあり、強力な政治力によって賃金管理、労務管理を組織的に実

施しようとしていた。同友会は、長期資金の供給を主張し、ドッジ・ラインの緩和をもとめた。1950年3月、池田蔵相は何人かの中小企業者の自殺や倒産はやむを得ないと言ってジャーナリズムからの非難を浴びた。1950年3月5日のNippon Timesにはつぎのような投書が寄せられた。(1)

The little fellow has been forced to bear the brunt of process of hammering the nation's economy into a stabilized form. The big fellow can get along with his financial backing and he has the influence to let his desires be known.

いつも、ちっぽけな奴は国の台所が落ちつくまで生け贄となり、でっけえ奴は、金のバックでうまくやり、そのお陰で思いをとげるのさ！ (拙訳)

こうした状況を難なく実施するために、組織労働者はGHQ/SCAPに支援された政府や経営陣によって弾圧された。

第2節 労働界に対するインパクト

ドッジは安定化政策実施に反対する一切の勢力は安定化政策の敵と見做し、それらは一切排除されなければならないと言った。GHQ/SCAPもこの路線を踏襲し、組織労働者を右傾化の方向へと誘導した。

ドッジ・ラインが組織労働者にあたえた大きなインパクトは公共部門の大量人員整理であった。インフレ収束、通貨安定のために個人のささやかな生活権の基礎がうばわれるという構図である。整理された労働者にとっては、インフレを甘受して、時を待つ生活姿勢の方がどれだけ良いと思ったに違いない。しかし、ドッジ・プランには時間のゆとりはなかった。

1949年5月31日、行政機関職員定員法が公布され、6月、一般公務員(含む専売)43,727人、7月、国鉄94,773人、郵政省・電気通信省26,500人、9月、地方公務員9,948人、合計174,948人が整理された。その内共産党員は4,552人でその同調者は539人であった。

1949年4月から1950年10月までの鉄鋼、電気、機器、など基幹産業の整理人員は57,725人で、その内共産党員は2,616人、同調者158人、映画・新聞・放送の整理人員692人(但し映画:1950年6月赤色追放を除く)、電力・運輸の整理人員3,453人その内共産党員2,711人、同調者698人であった。

これら行政整理、企業整備の特徴は、共産党員とその同調者がGHQ/GSの示唆などに基づき集中的に整理されたことである。1950年のレッド・パージでは13,070人がパージされた⁽²⁾ また、GHQ、政府および経営側からの攻勢に対する闘争体制には混乱がみられた。

労働運動を主導する共産党はストライキによる経済要求を超えて政治闘争による吉田内閣打倒を目指す方針を国鉄労働組合や産別会議傘下労組に示した。国鉄労働組合の中央闘争委員会と地方組織の間で方針の違いがあり、また、組合内部では、産別会議派、革同派と民同派の対立があった。内部対立をかかえながらも、整理反対闘争が佳境に入ろうとするとき、下山事件、三鷹事件、松川事件が起こり、闘争運動に打撃を与えた。⁽³⁾

ショーンバガーは「ドッジ・ラインによって公務員が削減されたことで、労働組合運動の中で共産党と右派との対立は暴力的なところまできていた。民同指導部は日和見的な立場をとり、労組の指導権を握るために、日本政府や総司令部と協力した。中心的な共産党指導者が人員削減で排除されたことに助けられて、民同は国鉄労働組合（国労）や全通信労働組合（全通）の指導権を確保したのである。共産党が支配する全日本産業別労働組合会議（産別）や全国労働組合連絡協議会（全労連）から反共主義労組の指導者の脱退が相次いだ。事実上ドッジ・ラインは、労働運動に集中したレッド・パージと密接につながっていたのである。48年には共産党の影響下、あるいは支配下の労組には500万人以上もの労働者がいた。ところが、49年末には、推定150万人の労働者しかいなかったのである」と述べている。（ハワード・B・ショーンバガー，宮崎章訳『占領 1945～1952』時事通信社，1994年，P.261.）

このような労働組合に対する弾圧は、占領初期の「労働民主化」指令が占領管理という枠内のものにすぎなかったことを意味する。また、レッド・パージは、占領政策の混合思考の保守化という背景の下に実施され、占領当局の労働政策の方向がニューディラーから保守派の手に委ねられたことを意味した。

<注> 第4章

(1) 賃金3原則については、

Wage Stabilization,Memorandum,December 17,1948,To:Chief,ESS,From:Chester W. Hepler,Labor Division,ESS,Secret. 参照。

(賃金三原則： 賃金支払いのための赤字融資の禁止
一般物価に影響を与えるような物価改訂の禁止
補助金の禁止)

ドッジ・ラインと賃金3原則の関係については、

小島健児『日本の賃金』第二版 岩波新書、1969年、PP.167-168. 参照。

(2) レッド・ページの内訳については、

三宅明正『レッド・ページとは何か』大月書店、1994年、PP.9-12.参照。

(3) 下山事件については、他殺説をとり、GHQとの関わりを暗示する論説も最近再び登場している。

森 達也「下山事件 50年後の真相」、『週刊朝日』朝日新聞社、1999年8月20・27日合併号～9月24日号、11月12日号参照。

1947年7月7日の参謀2部(G-2)は複数犯を示唆し、「キャノン機関」のキャノン中佐とG-2のウィロビー部長が真相を知っているとしている。また、マッカーサー記念館職員ゾーベル氏は次のように言った。「G-2のファイル(20Box)のうち、ウィロビーのファイルだけが解禁されていない。」

包括的に三事件と占領当局および労働組合の関わり合いについては、

廣津和郎「裁判と国民」、『世界』岩波書店、1958年1月号、『『世界』主要論文選 1946-1995』岩波書店、1995年、PP.276-298. 参照。

第5章 ドッジ・ライン評価の諸説

第1節 諸説の概要

1. ディック・K・ナント説

ディック・K・ナントは、従来の通説はドッジ・ラインを過大評価してきたという立場である。ナント説の特徴は、ドッジ・ラインは根本的な政策変更ではなかったという点である。結論として“ It certainly reduced the rate of inflation, but the Dodge line was not necessary to reduce inflation to a tolerable level. ” (P.58.)と論じている。

またナントは、1949年度予算は1948年度予算と比較して減額されていないので、緊縮予算ではないとし、1949年度GNPは1946～1947年度水準に戻ったに過ぎない故、ドッジ・ラインは不況の原因となったとは言えず、成長のスローダウンをもたらしたに過ぎないとしドッジライン後の物価上昇より判断して、ドッジ・ラインはデフレーション政策ではなくディスインフレーション政策にとどまったと主張した。

その一方でナントは、以下のようにドッジ・プランを積極的評価と消極的評価をおりまぜている。これがナント説のもう一つの特徴である。

ドッジ・プランは日本の財政・金融システムの基礎を築いた。均衡予算の伝統はその後20年間基本的財政方針となった。成長期には、均衡予算の下でも減税は可能となった。

ドッジは経済問題に関して親密な日米関係を確立し、それを基礎に1971年の「ニクソン・ショック」までに、日米は経済問題に関する数多くの協定を締結した。⁽¹⁾ ドッジ・プランは日本の長期成長路線における偏倚と見做されるべきで、朝鮮戦争ほどには効果はもたなかった。経済成長の基本的要素はドッジ・ライン以前にも存在し、ドッジ・ラインが実施されなくとも成長は実現したであろうと積極的な面と消極的な面の両面評価を行ったのである。

2. オーヴィル・J・マックディアーマッド説

マックディアーマッドはヤング使節団およびドッジ使節団に参加し、見返り資金の運用に関する勧告でもその名を知られている。したがって、政策実行の当事者としてヤング使節団の役割を重視し、ドッジ使節団の限界を示したのである。

ドッジ使節団の活動方針は、ドッジ来日の約1年前にヤング使節団によって規定されて

いた。日本の財政安定化プログラムの目的は、to reduce substantially the mis-allocation of resources, particularly U.S. aid, which seemed to orthodox thinkers in Washington to be the inevitable accompaniment of the hyper-inflation and multiple exchange rate (2) であったという見解をとり、ドッジ使節団は予算政策と単一為替レートの設定にのみ関わったが、これにより日本は経済的独立を確保し、経済正常化の道へと復帰したので、ヤングおよびドッジ使節団は全く成功であったと積極的評価を下している。

また、マックディアーマッドは、安定化プログラムの実施により生じたミニ不況は、経済合理性回復のための当然のコストであった。朝鮮戦争特需がミニ不況を救ったが、ドッジと日本がその特需によって難局を脱したというのは事実の歪曲であるとしている。

その裏付けとして、1949年度、輸出は5億1000万ドルに達し、前年度の2倍で、輸入は9億700万ドルで前年度より1/3増加した。アメリカ援助は前年度の4億2,500万ドルから3億9,700万ドルへと減少したことを挙げている。更に1ドル=360円のレートは円を過少評価であったとし、この円の過少評価が日本の長期にわたる国際収支の改善と経済成長の主要な要因になったことは否定できないと論じ、ドッジ・ラインとその後の日本の高度成長を直接結び付ける見解を示した。

3. マーティン・ブロンヘンブレナー説

ブロンヘンブレナーは、ドッジ、ヤングおよびシャウプ使節団は相互補完的であったという見方をし、ドッジ-ヤング-シャウプ・ラインは個々の物価を直接統制する直接統制政策から財政・金融システムを通じて物価安定をはかる間接統制政策への大きな政策転換であると言い、日本経済をマネタリズムにより、価格機構をはたらかせる方向へとドッジ・ラインが誘導したことを評価した。(3)

他方、ドッジ・ラインの問題点として、民間銀行の統制しなかったこと、貨幣供給量抑制の期間を明確にしなかったこと、の二つを挙げてその功罪を論じた。つまり、ドッジはデフレ圧力緩和の安全弁として銀行システムと信用拡大という方便を温存する一方で、貨幣供給量の緩和時期が不明確な故に、日本の投資は減退し、経済成長率低下の原因となったというのである。

ドッジは日本政府および日銀を統制したのであって、民間銀行を統制しなかった。そのため、ディスインフレ政策による圧力の一部は、民間銀行の預金準備率の低下と信用拡大

によって補完されたとし、1949～1950年の景気後退はゆるやかなものであったという見解をとり、ドッジ・プランはゆるやかな景気後退やそれに伴うコストを伴ったが、十分そのコストに見合うものであったと結論づけている。

結局、ブロンヘンブレナーは、ドッジ・ラインが価格機構を復活させるものであったことを重要視し、朝鮮戦争特需がなくとも、ドッジ・ラインの実施で緩慢な経済復興は実現されたであろうと論じた。

4. ハワード・B・ショーンバーガー説

ショーンバーガーは修正主義学派の立場から、通説のドッジ・ラインの評価に疑問を投げかけ、ドッジ・ラインの負の側面を浮かび上がらせ、それらを俎上に乗せ、この期に日本が戦前並の経済復興に失敗したのはドッジ・プランのせいであると断じた。

ショーンバーガーのいう負の側面は、ドッジ・プランがもたらした「不況」であり、「パニック切迫」、「パージ」、「レイ・オフ」、「農民の不安」などである。

ショーン・バーガー説の特徴は、占領政策とアメリカの政治目的とを結びつけ、アメリカの日本支配の意図は何かという観点から論じようとするものである。従って、ドッジ・プランは1949-1950年段階で、アジアにおけるアメリカの覇権確立という目的に奉仕するものであり、日本国民の福祉に奉仕するものではなかったという見方に示されている。

ショーンバーガーの見方は著しく政治的であり、インフレ収束の面は評価されず、政治的、社会的インパクトを重視し、ドッジ・プランが「米・日・東南アジア連合体」を構想する方向へと収斂していったという結論である。その根拠としてドッジ・プランがNSC 48/2文書などとの整合性を挙げている。ドッジ・プランが実施される過程ではミクロ面で打撃の方が多かったとし、ショーンバーガーは「ドッジ・プランで経済がスローダウンしている間、組織労働者はSCAPの支援をうけた政府や経営側からの弾圧を受けた。終局的には、労働運動は、ドッジ・ラインの進行と共にパージや組合員の減少により著しく弱まった。(4)

この時期、農民も、また、生産性の向上のない状況での農業人口の増加、農産物価格の低下により打撃を受けた。農民の不安は、減少続ける収入が戦後せつかく独立土地所有者となった地位を失ってしまうのではないかというものであった。

産業界、労働組合および農業団体からの圧力の下に、諸政党はドッジ・ラインに反対した。しかし、ドッジは経済復興は日本国家全体の問題であり、政党の問題ではないと、こ

れら反対を退けた。“Dodges conception of Japan as a potential “springboard for America” in Asia required the buildup and a singular emphasis on increased heavy-industry exports, rather than on domestic consumption.” (P.77)

ドッジ・プランは、陸軍省および国務省が朝鮮戦争勃発6か月前に立案した多くの計画とほぼ一致していた。朝鮮戦争中、日米は、ジョン・ダワーが言うように、「米-日-東南アジア連合体」に結びつき、日本の生産能力と輸出は非共産圏アジアの政治および経済の発展を促すように思われた。

ドッジ・プランを研究する際に、経済理論や統計分析は必要であるが、それは、アメリカ外交におけるアジア危機という枠組み内で分析すれば、より成果があがると思う。アジアにおける危機こそがこの地域におけるアメリカの「発進基地」としての日本の重要性を高めたのである。そして革命に脅かされつつあったアジアの工場として日本を復活させるには、日本国内に保守政権が必要であった。」と修正主義学派の見解を示した。

5. セオドアー・コーエン説

コーエンはESSのニューディラーの立場からのヤング使節団およびドッジに対する批判および評価を行っている。ESSからみて、ヤング使節団の問題点はその勧告そのものではなく、そのやり方に問題があったとする。ヤング使節団は、極めて細部にわたって提案しているにも関わらず、勧告後約3か月以内に実施を迫るものであった、また、今後は陸軍省が直接占領政策を遂行することになることもほのめかし、マッカーサーの反発を買ったとコーエンはヤング使節団を批判した。

コーエンはESSも物価安定化政策を実施し、為替レート委員会で実行可能な為替レートを検討中であったと主張した。つまり、占領初年度70万トン、2年目200万トン、3年目200

万トンの食糧援助、ガリオア計画による石油援助およびエロア計画による原材料援助は価格安定化に大いに役立つものであった。また、ESSも為替レート委員会の実行可能な3つの為替レート案は、1ドル=270円、330円および450円であった。また、ESSは総合予算ではなく一般会計の均衡予算であるべきであると勧告し、さらに、国鉄会計は600億円から1,000億円への拡大を承認すべきであるとドッジに提案したが、ドッジはESSの提案を無視し、総合予算の均衡に傾注したと述べている。⁽⁵⁾ コー

エンによれば、1948年秋の米の豊作などを契機に物価は下落の方向へ向かっていたとされる。しかし、ドッジはこれを認めないばかりか、終戦直後からのニューディラーの

営為を無視したと批判している。

ドッジ自身がいくら日本経済安定化のために信任されていたとはいえ、終戦直後から彼の来日までにあった事態の進行を無視したとコーエンは言い、ドッジに対する評価を次の様に要約した。 J

Joseph Dodge served an important function for us in SCAP. He was a lightning rod. He drew much of the criticism that otherwise would have been levelled at Marquand and MacArthur. Almost everyone was blaming Dodge for Japan's economic slowdown. ... It is true that Dodge stabilized prices more quickly than we in SCAP would have, but at a cost of greater adverse impact. (6) (PP.79-80)

6. 志村嘉一説

志村氏はドッジ・ラインは日本経済に結局デフレ効果を増幅し、金融システムの組織化に必ずしも成功しなかったとし、ドッジ・ラインの様なGHQの財政政策は占領期日本の経済状況に適合したものではなかったという結論を述べている。

また、金融面では、復興金融金庫が閉鎖されたため、本来短期融資に特化されるべき市中銀行から長期資金が産業資金としてが調達されたため、市中銀行は「オーバーローン」状態となり、新規貸出を中央銀行に依存しなければならなかったとしている。

さらに、長期信用銀行システムやSCAPの経済行政は、長期資金を証券市場から資金を調達するよう誘導すべきであったが、証券市場が機能するのに必要な資本蓄積は当時まだ不十分であったと指摘した。つまり、資本蓄積不足下の占領第2期の日本経済において、ドッジ・ラインがもたらしたものは、インフレ収束はあったが、「安定恐慌」であり、一般大衆に強制貯蓄を強い、「オーバーローン」を通じて大企業の資本蓄積を助長するという形で富の再分配を行い、大企業中心の経済復興を軌道に乗せる準備をしたと、志村氏は矛盾のある政策であることを指摘しつつ、一定の評価を下した。

志村氏の説の特徴は、「富の再配分」説、および「発展の契機」説であり、朝鮮戦争特需も戦後経済を新たな局面へ導いたと、マックディアーマッドとは異なる見解を示した。(7)

(以上、Session Two: The Dodge Mission, L.H. Redford, ed., The Occupation of Japan, Economic Policy and Reform, The MacArthur Memorial, 1980. PP. 48-80.

本分中の引用英文末尾ページは上記論文のページ。)

第2節 再評価私案

ドッジ・ラインは「占領管理経済」の方向転換である。その方向転換は、カウフマン報告書がきっかけをつくり、ジャパン・ロビーと陸軍省の混合思考が決定的な役割を果たした。この混合思考こそが政策を主導し、ニューディラーも呆気にとられる経済一挙安定化プログラムを推進させたのである。

ジャパン・ロビーの目的は投資利益の確保であり、陸軍省のそれは経済と安全保障を一体化させることであった。しかし、その混合思考は、「占領管理経済」の本質的な枠組みそのものを破壊しようとするものではなく、運営の方法、限度および範囲の変更をもとめるものであった。

この様な前提もつドッジ・ラインが様々に評価されるのは当然である。ナントが物価安定は常に占領政策の一つであったから、ドッジ・ラインは根本的な政策変更ではなかったといっているのは、「占領管理経済」の枠組みに変更はなかったということの意味している。

つまり、ニューディラーも、供給力の増大と直接物価統制によって物価安定をはかっていたからである。

ブロンヘンブレナーが、ドッジ・ラインは「直接統制」政策から、財政・金融システムを通じての間接統制政策への「大きな政策転換」と言っているのは、占領管理経済という現実を軽視していると言える。ナントが言うように、輸入制限などは残り、統制経済廃止の方向を明確にしたにとどまった。

ションバーガーは、修正主義の立場に立ち、日本が未だ戦前の生産水準に回復していない状況で、日本の製造業を中心に何よりも資本を必要としている時に、資本の供給を遅らせ、経済復興に失敗したのは、ドッジ・プランのせいであると批判した。

コーエンは、ESSの立場から、ヤング使節団とドッジがそれまでのESSの経済行政を無視した事実を指摘し、ドッジの貢献は、マーカットやマッカーサーに向けられる筈の非難を一身をかぶったことが指摘された。

「占領管理経済」の枠組みは、1946年5月3日のSCAP/ESS財政課の「ボグダン＝タマーニア報告書」に示されているのは第2章でみてきた通りである。

一方、ジョンストン報告書にみられるように、陸軍省の考え方は、極東の安全保障のためには、日本経済の復興が不可欠であるとし、経済の現状などについてはカウフマン報告書を実質的に追認する形となった。

この両者の考え方の混合されたものは、その後のヤング報告書、PPS28/2 およびNSC 13/2にも踏襲され、ドッジ・ラインを規定した。

したがって、ドッジ・ラインを再評価しようとするならば、ニューディラーがつくった「占領管理経済」の枠組みにこうした混合思考がもたらした影響こそが問われなければならない。

まず第一に、ドッジ・ラインは単なるインフレーション収束策ではなく、上述の通り「占領管理経済」の方向転換であり、ニューディラーのつくった「占領管理経済」の枠組みは残っていたということである。例えば、カウフマンはFEC230の財閥解体計画の方法に反対したが、財閥解体や財閥家族の支配力の排除に反対した訳ではない。

第二に、ドッジ・ラインは対外均衡優先の政策であり、対内均衡は著しく阻害された。特に、官公労の人員整理、中小企業の倒産件数および失業者の増加は、社会不安をもたらした。ドッジ・ラインに反対する労働運動は弾圧された。対外均衡優先政策は、投資環境の整備や貿易環境の整備をもとめるジャパン・ロビーの利害とも一致していた。

第三に、復興金融金庫の機能を代替する見返り資金は運用の遅れや資金運用の偏在のゆえに、インフレ抑制的にはたらき、十分機能は発揮されなかった。しかし、海運、電力などの大企業中心の融資は、ジョンストン報告書の勧告と同じ方向を向いていた。

第四にドッジ・ラインは、結局、供給力不足下でデフレーションをもたらした。性急なデイスインフレーション政策に加速度がつき、「パニック」に近い状況をもたらしたものである。「パニック」はワシントン政府やジャパン・ロビーが望んだり、期待するものではなかった。破綻しかかった復興政策の隘路にジャパン・ロビーのハリー・F・カーンなどと日本の守旧派のコンタクトの余地が生じた。(7)

第五に、朝鮮戦争「特需」は「パニック」に陥ろうとしていた日本経済を救ったばかりでなく、朝鮮戦争以降、ドッジ・プランが「日米経済協力」、日本をアメリカの「発進基地」にしていく構想へと収斂していくことが明らかとなった。

一般に冷戦の深化がアメリカの対日政策の転換を誘導し、それによって占領政策は、非軍事化から経済復興へと力点が移つていったというのが通説であるが、しかし、それを計画し実行する人間のエネルギーは、「冷戦の深化」だけでは説明不十分なのではないだろうか。人間の経済行動のモチーフは、欲望である。ここに、占領期のジャパン・ロビーに注目し、その先駆けとして「カウフマン報告書」を重視するものである。

ドッジ・ラインはドッジ・ラインのみを評価すれば事たれりとするのではなく、その根幹となった要素やどこへ収斂されていったかを含めて評価しなければ、その今日的意義も明らかとならない。

1947年9月6日のカウフマン報告書以降は、ケーディスなどの批判にも拘らず、潮流はジャパン・ロビーペースで推移していった。また、この潮流を加速させたのは、陸軍省・次官ドレーパーであった。ジョージ・ケナンはジャパン・ロビーの意見を参考としたが、直接これとは結びつかなかった。ケナンはあくまで地政学的、戦略的観点から封じ込め政策を立案した。こうしたケナンの戦略の枠内で、ジャパン・ロビーと陸軍省の占領政策転換思考が混合し、「逆コース」を演出した。

NSC 13/2および経済安定化9原則はジャパン・ロビーと陸軍省の混合した政策転換思考の延長線上にあった。その延長線上でドッジ・ラインは計画され、アジア封じ込め政策と整合性を保ちながら実施されたのである。

ドラスチックな引き締め策によるインフレ収束は、ヤング報告書や陸軍省の要請に沿ったものであった。一挙安定化は時間の長短の問題ではないという評者もいるが、ヤング報告書の性急さからみても、ドッジにあたえられた時間はわずかしかなかったと考えるのが順当であろう。それ故、ドッジは事前にジャパン・ロビーの意見も聴取し、新任の池田蔵相と1949年3月4日の第一回会談を行い、4月22日までに計9回、1950年に1回の合計10回の会談が行われた。ドッジは池田蔵相を彼の協力者とすること、「均衡予算」の信奉者とすることに成功した。「超均衡予算」の編成で池田蔵相の意見が取り入れられるところは少なかった。

占領政策として実施されるドッジ・ラインのあり方として当然のことであった。しかも、占領費は1949年度、1950年度とも、日本政府案をドッジ案では増額されている。ワシントン政府とGHQ/SCAPの狭間でドッジの微妙な配慮がはたらいたとしか思えない。

要するに、ドッジ・ラインは、外部環境の激変を背景にワシントン政府の政策転換とGHQ/SCAPのスタンスや拒絶反応、GHQ内部のニューデューラーと保守派の葛藤といった複雑な過程や渦をワシントン政府とジャパン・ロビーの意思に沿った方向に決定づけたのである。社会的反作用は力の政策でねじ伏せられた。それがレッド・ページである。

ドッジ・ラインは1950年12月2日のドッジ使節団の任務完了報告をもって終わったわけではない。ドッジ・ラインは講和条約および日米安全保障条約と深く結びつき、1952年1月17日の「講和条約後の日米関係に関するドッジ・メモ」へと収斂していくのである。

そのメモは次のように記していた。

日本に依存するものは

- (1) アメリカ向け重要物資とサービスおよび非共産圏アジアの経済的安定
- (2) 日本および非共産圏アジアにおける廉価での十分な軍需物資の生産
- (3) 防衛目的の自国軍を保有することおよびアメリカ軍の日本国内配備を許容すること

日本は

- (1) プラントの拡大なしに約35% 生産活動増加の可能性をもつこと
- (2) 日米経済協力会議を創設すること
- (3) 比較的短期間にアメリカの援助で必要とする戦力の軍隊をつくる能力をもつこと

アメリカは

協力のための権限をワシントンに集結すること

- (a) 日本と極東における責任と相互利益に関し当該権限に基づき計画し、勧告すること
- (b) 日本への軍事援助を基礎として、日本が自国軍を支える軍事能力の限度を決定すること
- (c) 付帯事項に関しては、日本向け経済援助と軍事援助を調整すること

これは、アジア封じ込め戦略の中で展開してきたドッジ・ラインが、終局的には、日本をもその中に封じ込めることを意味した。その中で安全保障と経済は一体化され、「日米経済協力」は展開した。それは取りも直さず、米 - 日 - 東南アジアの三層構造を形成することにつながり、ディーン・アチソンのGreat Crescent構想とも合致していた。

<注> 第5章

(1) 1952～1972年までの主な日米経済協定

- 1952.5.9.日米加漁業条約
 - 11.12.日米船舶貸借協定
- 1953.4.2.日米通商航海条約
 - 9.15.日米民間航空運送協定
- 1954.3.8.日米相互防衛援助協定(MSA)
 - 5.14.日米艦艇貸与協定
- 1955.5.31.日米余剰農産物買付協定
- 1956.3.22.日米技術協定(MSAに基づく防衛生産のため)
- 1958.6.16.日米・日英原子力一般協定
- 1962.1.9.ガリオア・エロア債務返済に関する日米協定
 - 2.2.米国と相互関税引下げ協定
 - 3.6.日米ガット関税取決め
- 1968.4.5.小笠原返還協定
- 1971.6.17.沖縄返還協定
- 1972.1.3.日米政府間繊維協定

(歴史学研究会編『日本史年表』増補版、岩波書店、1994年、PP.304-324.参照。)

(2) 複数為替レート:

輸出入品の価格(単位:円/ドル)1949年1月

[輸出品]		[輸入品]	
綿織物	240 ~ 420	綿花(輸出用)	250
絹織物	315	〃〃(輸入用)	80
生糸	420	石炭	178 ~ 267
陶磁器	600	鉄鉱石	125
かん詰め	300		
茶	300		

「表からわかるように輸出品の主力が360円以下だったことは明かである。これに対し主要輸入品がいかに安く売られていたか - すなわちどれほどの「見えない補助金」が支給されていたかは一見して明かであろう。」

(「経済 昭和の歩み <97>」、『日本経済新聞(夕刊)』、1976年7月16日。)

アメリカ援助の総額：\$ 2,027,644,581.00であり、内訳については、
Gross Amount of United States Postwar Economic Assistance to Japan, Report,
April 13, 1960, To: Japanese Government, From: U.S. Ambassador to Japan. 参照。

(3) シャウプ勧告については、

Reform of Japan's Taxation System, Recommendations, August 26, 1949, Prepared
by: The Shoup Taxation, Carl S. Shoup, Chairman. 参照。

(4) 主要産業の労働組合と組合員数の推移：

	(組合数)	(組合員数)
1949.12.30.	31,798	6,137,200 人
1950. 6.30.	28,325	5,666,100
1951, 6,30.	26,507	5,559,400

(『GHQ 正史』、「労働」、Appendix 1, A. Number of Labor Unions and Members
by Major Industries: 1945-1951. 参照。)

(5) ドッジ・ライン以前のESSの経済安定化の考え方については、

Essentials of the ESS Economic Stabilization Program, Report, May 20, 1947,
Prepared by: Economic and Scientific Section, SCAP. 参照。

(6) W.F. マーカット少将

「(経済科学局)の二代目局長はW.F. マーカット少将で、クレーマーが帰国した1945年
12月から占領終結までつとめた。彼はマッカーサーの腹心で、「パターン・ボーイズ」
の一人でもあった。」(竹前栄治『GHQ』岩波新書、1985年。P.112.)とされている
が、しかし、「こうして住友は、安田、三井につづいて自主解体の決意をし、古田
総理事など終戦当時の本社役員はその翌年の二十一年一月、大島堅造、田中良雄の両
氏を理事に残して退陣した。その後しばらくして、クレーマー大佐は本国に帰り、
ディクソン博士が後任になった。」(住本利男『占領秘録』上、毎日新聞社。1952年
P.169.)となっており、これにしたがえば、マーカット少将は経済科学局の二代目では
なく、三代目局長ということになる。

(7) 志村氏は、ドッジ・ラインは「恐慌」と大きな「社会不安」をもたらし、大企業はこ
れを機に新たな発展のスタートを切ったとする立場である。また、1949年度下半期は
デフレ効果が浸透しはじめたと論じている。

(「経済 昭和の歩み<99>」、『同上』、1976年7月20日。参照。)

第6章 ドッジ・ラインの今日的意義

ブルース・カミングスによると、「日米関係の構造は1950年代初め以来、本質的に同じ構造にとどまっている。アメリカは安全保障を提供し、日本に対する資源の流入を規定し（1990-91年日本が石油の60～70%を輸入しているペルシャ湾岸の戦争におけるアメリカの支配的役割は最近の好例）、日本は、アメリカ産業が十分製造していない製品（繊維、自動車、鉄鋼など）を製造することを要請する。この関係の経済学的根拠は比較優位および製品サイクルの理論が関わっている。日本は1950年代に繊維から軽組立産業へ、1960年代および1970年代に自動車と鉄鋼へ、1980年代にエレクトロニクス、コンピューター、および知識産業へ移行した。この国際分業は、斜陽産業や保護主義派の利害から反対されたが国際派、自由貿易派および世界市場で競争力のあるハイテク産業の支持を獲得した。」（Bruce Comings, *Japans' Position in the World System*, Andrew Gordon, ed., *Postwar Japan as History*, Univ. of California Press, 1993, P.54.）とドッジ・ライン以降の日米経済関係を要約している。このようにドッジ・ラインは平和条約、安全保障条約と結びつき、ドッジ・ライン以降の日米経済関係の構造を規定したのである。それは、日米経済問題、日米経済摩擦は、単に日米貿易収支の不均衡問題にとどまらず、常に安全保障と経済が絡み合う問題であることを意味した。1960年代後半のベトナム戦争はアメリカ経済を疲弊させ、日本経済はその特需に潤った。1970年代初め、リチャード・ニクソンは劇的な転換を示した。ニクソンの中国重視政策は、ソ連を牽制し中国を世界経済にリンクさせようとする意図のみならず、日本を強力に牽制し、アメリカの考えた「元の定位置」すなわち東アジアにおけるアメリカの「発進基地」（spring board）にもどす意図が含まれていた。

1980年代のレーガン政権は、アメリカのアジア戦略の中で日本重視政策をとった。その政策は、日本を一つの地域的パワーとして位置づけ、その経済力に見合う軍事的負担をさせるというものであった。そして軍事用ハイテクノロジーに関しては、日本はアメリカに依存させることとしたが、日本産業がその分野に新規参入するのをアメリカは警戒した。

日本は、ハイ・テクノロジーの分野でハード・ウェアはアメリカのライバルとなり得たが、ソフト・ウェアの面ではアメリカの後塵を拝した。

1980年代の日米間の大きな問題は貿易摩擦であった。アメリカは日本の市場開放を強く要求した。1985年のプラザ合意では日本は他の先進国と共に対米協力を求められ、1986年には、内需拡大を中心とする日本経済の構造改革構想（前川レポート）を発表した。⁽¹⁾レーガン - ブッシュ政権は、アメリカの地位を脅かさない範囲で、日本経済および自衛隊

の拡大を求めることにより、「逆コース」構想を実現しようとした。1987年1月、日本は防衛費予算のGNPの1%オーバーを決定した。(2)

1990年代のクリントン政権の戦略は、冷戦後の日米安保体制を見直し、これを地域安全保障体制として拡大解釈し、定義づけることであった。このための協力体制に必要な法体系こそ「ガイドイン」関連法であった。また、アメリカの対日経済戦略は、日本の弱点である情報通信と金融システムを結びつけ、アメリカ国内の金融商品の活況と拡大の前提、すなわちドル高、金利政策によるドル還流政策を維持し、金融取引のグローバル化をはかり、日本をこの下に封じ込めようとしようとするものであった。「ガイドライン」は1952年の「ドッジ・メモ」の意図と見事につながっているのである。(3)

ドッジ・ラインが日本の国内経済に与えた安定化効果は、当然のことながらアメリカのアジア封じ込め政策の枠組み内の限定的なものであった。それは、ニューディーラー路線から保守派への路線転換を意味したから、資本優位の展開となった。したがって、資本＝賃労働の安定化は、GHQ介入による労働組合の右傾化を通じてバランスが保たれるというもので、レッド・パージの基本的な考え方は、その後の資本側の労務管理の根幹に残った。対内均衡と対外均衡を調和することが予定されていた見返り資金は、機動的運用がなされなかったため、インフレ抑制に効き、その残額は政府系金融機関を発足させる原資としてはたらいだ。

この政府系金融機関は基幹産業・重化学工業を中心とする大企業の資本蓄積を促すことを目的としていた。政府系金融機関の存在は日本の金融システムの特色となった。

平和条約締結後の日本経済はドッジ・ラインでうけたダメージの修正過程である。国内産業の二重構造は顕在化し、投資・消費の増大は国際収支の赤字となって表れ、外貨危機を招いた。これは、1ドル＝360円で日本経済がまだ均衡を達成できないことを示していた。これらを解決するために一層の経済成長が要請されたのである。

したがって、日本の高度経済成長はドッジ・ラインが実現した安定化の上に築かれたというのは多少疑問が残る。1960年以降の日本の高度成長は、むしろドッジ・ライン路線から離脱してケインズ主義路線へと傾斜したのではなかったか。混合経済の運営に稀にみる成功を収めたかに見えた「日本株式会社」は、バブル経済が崩壊してみると、金融および財政に修復不能な程の欠陥を露呈した。金融機関の相次ぐ大型破綻は世界の笑い者になる程であった。これら露呈された危機を、日本は金融再生法、金融機能早期健全化緊急措置法および財政構造改革法で乗り切ろうとした。これらは、ドッジ路線への回帰を意味し、ドッジが手をつけなかった日本の金融システムを国際基準に収斂させることを意味するのである。(4)

<注> 第6章

(1) 前川レポート：1987年5月、経済審議会・「経済構造調整特別部会（部会長・前川晴雄）」の「構造調整の指針」として内閣総理大臣に建議された構造調整の基本的な方針＝ 内需拡大 労働時間の短縮 国際的に調和のとれた産業構造 雇用への対応 地域経済への対応 世界への貢献。

（経済企画庁編『戦後日本経済の軌跡 - 経済企画五十年史』大蔵省印刷局、1997年、PP.226-227. 参照。）

(2) レーガン - ブッシュ政権は「逆コース」構想を実現しようとしたとする説は、Bruce Comings, Japan in the World System, Andrew Gordon, ed., Postwar Japan as History, University of California Press, 1993, P.60. 参照。

(3) 「ガイドライン」については、前田寿夫「ガイドラインとは」、『別冊 世界』第641号、岩波書店、1997年、PP.75-82. 参照。

(4) 「混合経済」の意味については、熊谷尚夫『経済政策原理 - 混合経済の理論 -』岩波書店、1972年、PP.3-12. 参照。

「混合経済」：景気変動に伴う経済的不安定、市場の不完全性や独占による資源配分の不効率、所得配分の不公平を国家が介入してその欠陥を是正する経済。

銀行の「国際基準」については、

伊東光晴『「経済政策」はこれでよいか』岩波書店、1999年、PP.17-22. 参照。

銀行の「国際基準」：BIS 規制。国際取引をする銀行の自己資本はリスク資産の8%以上とするもの。

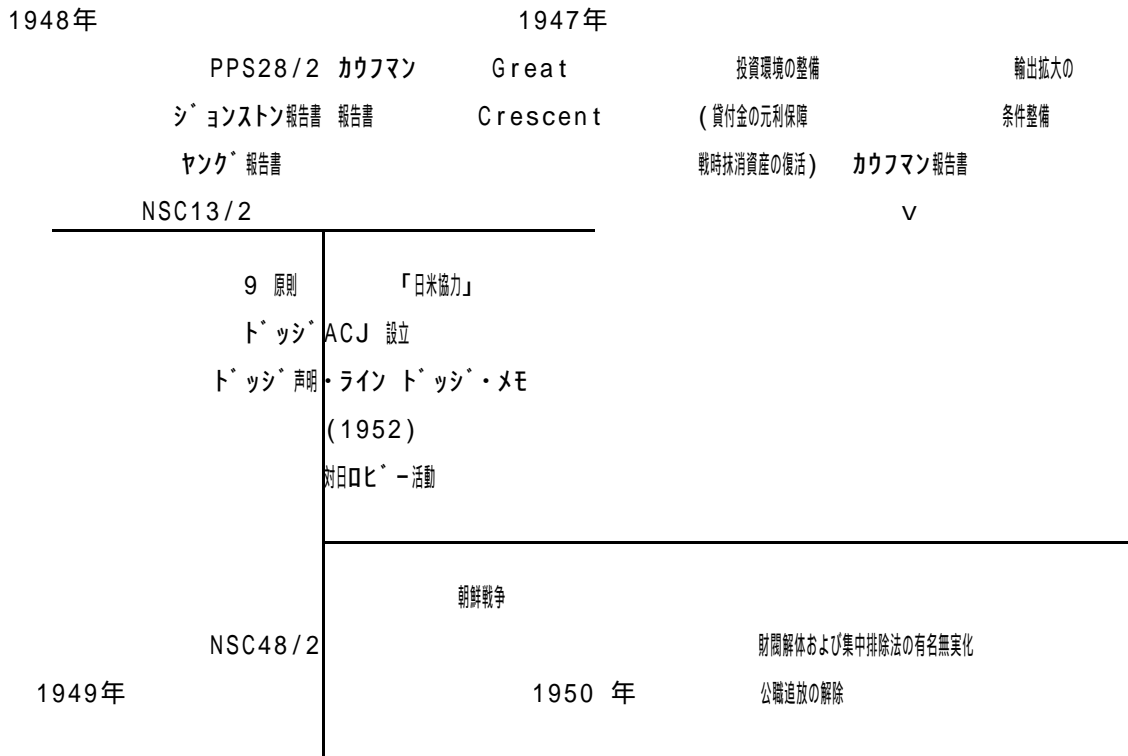
基本項目 (TIER 1) ... 株主拠出資本、利益剰余金、各種準備金

自己資本

補完項目 (TIER 2) ... 株式の含み益、劣後債、優先株

* 基本項目はリスク資産の4%以上でなければならない。

第 7 章 結論



[図1. ドッジ・ラインを規定した主要要素]

[図2. ジャパン・ロビー (ACJ) の日本経済強化策]

ドッジ・ラインは戦後アメリカの占領政策転換期のさまざまな政策形成過程を経て立案され実施された。したがってそれら政策の基盤である構想や勧告などに規定された。

1947年のアチソンおよびケナンのGreat Crescent構想は、封じ込め戦略の根幹をなし、「逆コース」を誘発した意味でドッジ・ラインの外枠を規定するものであった。Great Crescent構想の中で日本は戦略的に位置づけられた。戦略的位置づけをおこなうに当たっての事前調査や勧告の段階で、ジャパン・ロビーは、経済的利害も含めて、政策決定に大きな影響を与えた。ジャパン・ロビーの考え方は1947年9月のカウフマン報告書に代表されている。1948年4月のジョンストン報告書はこれを確認し、陸軍省に占領政策の焦点を早急な日本経済の復興に向けるよう勧告した。これら戦略構想とジャパン・ロビーの混合思考がドッジ・ラインの枠組みを規定したのである。その枠組みは、ボグダン＝タマーニア報告書が築いた「占領管理経済」安定化枠組みの方向転換を示すものであった。

ヤング報告書は単一為替レートを1ドル=270から330円の範囲で、極めて短期の準備期間で実施を勧告するものであった。この早期単一為替レート実施のために必要な安定化政策として9項目が勧告された。

1948年10月7日に国家安全保障会議によってトルーマン大統領に報告され、10月9日に承認されたNSC13/2は、ケナンの起草したPPS28/2文書(1948年3月25日)に基づいていたが、また、ジャパン・ロビーの要請も盛り込んだものであることは、シヨーンバガーの研究により明らかとなっている。この文書において、ソ連の共産主義拡張政策に対抗する安全保障問題が最重要視され、さらに、平和条約締結前および締結後の方針が示され、占領管理体制は現状維持としながらも、権限の範囲を段階的に日本政府に移すことが記されていた。また、懲罰的な占領政策から日本経済の復興を目的とするワシントン政府の占領政策転換が示されていた。NSC13/2以降、占領政策のイニシアチブはワシントン政府に移っていった。

マッカーサーはモスクワ協定を盾にワシントン政府の直接指令に疑義を呈したが、ワシントン政府主導は変更されることはなかった。ヤング使節団はESSなどに対し権威主義的に振る舞い反発を買った。また、ニューディラーとの政策調整の不手際も目立った。(1)

この隘路にジョセフ・ドッジ登場の意義があった。ワシントン政府とGHQの間に入り、GHQの財政顧問として働き、実質的にはワシントン政府の政策転換を実現し、間接的にジャパン・ロビーの利益を代弁し、日米守旧派の連携を促進することに貢献したのである。

ドッジ・ラインを経済政策として評価しようとするとき、『GHQ正史』が自画礼讃する程ドッジ・吉田予算および吉田予算は合目的な財政機能は発揮されなかった。何よりもデフレーション政策と社会的合理性の調整がはかられねばならないのに、強引なインフレ収束が優先され、中小企業と労働者のささやかな願望は切り捨てられた。ドッジ・ラインは一方で生活圧迫予算といわれる所以である。

ドッジ・ラインをケインズ政策としてみることも疑問である。何故ならドッジは引き締め期間や財政拡大の時期は明示せず、均衡予算の下で市場原理を復活させ、自律回復に期待したからである。その意味でマネタリズムの方がドッジ・ラインを説明するのにより説得的といえるが、ディック・K・ナントの説では、占領費が取り扱われていないので、インフレ要因の60%が政府支出によるものとするなら、なおさら政府支出の1/3または1/4もあった占領費の検討が今後なされねばならないであろう。(2)

ドッジはドッジ・ラインを講和条約締結後の「経済協力」に結び付け、安全保障と経済を一体化させ、日本をパックス・アメリカナの戦後秩序の中へ編入するのに貢献し、次の大仕事をジョン・フォスター・ダレスに引き継いだのである。(2)

<注> 第7章

(1) 「モスクワ協定」をめぐる問題については、

豊下楯彦『日本占領管理体制の成立 - 比較占領史序論 - 』岩波書店、1992年、PP.345-349.
参照。

1945年12月27日、「モスクワ協定」によってFEC（極東委員会）とACJ(対日理事会 Allied Council on Japan)という「二本立」の機関から成る日本占領管理体制が確立した。

極東委員会の決定は一旦アメリカ政府に伝達され、アメリカ政府からSCAPへ指令が発せられた。アメリカ政府は、FEC が行動をとる間、緊急の場合は、SCAPに「中間指令」を発することができた。

冷戦の深化と共にアメリカは、「二本立」の機関を無視するようになっていった。

(2) ジョン・フォスター・ダレスのめざしたものは、

Memorandum of Seven Points,Memorandum,September 22,1950,Submitted to:United Nations,By:J.F.Dulles.参照。

要約すると、

日本と交戦状態にあった49カ国全ての調印。

締約国の日本の国連加盟支持。

信託統治の範囲、1年以内に四大国により未決定の場合は、国連決議に拠る。

日本の安全保障のため、日本はアメリカ軍にその施設を利用させること。

日本は国際協定を遵守すること。

締約国の日本資産留置権、対日賠償放棄。

請求権に関する管轄権...ハーグの国際裁判所、特別法廷または外交機構。

おわりに

占領史や占領期経済史の中でドッジ・ラインは圧倒的に重要な地位をしめている。したがって、日米の先行の研究も多く、その一次資料もかなりの量となる。

アプローチの仕方や視座によっては、一次資料および先行研究の集め方、読み方が異なってくる。アプローチの方法としては、ジャパン・ロビーの先駆けとしてカウフマン報告書のドッジ・ライン展開以前での重要性を加味し、通説の「安定化」政策に疑問を投げ掛けた。

経済政策論としては、ドッジ・ラインは、占領管理下の緊急対策的一面があり、定着した権威のあるケインズ理論やマネタリズムでは、不定形なものを無理に鋳型に押し込むといった感を拭えない。それを克服するためには、占領管理経済の理論化の下に、その枠組みと評価が問われなければならないであろう。これは、占領費の検討とともに今後の課題としたい。

さらに、本稿の目的の一つであった枠組みのとらえ方と評価の関連を十分とらえきれなかった。したがって、いくつかの評価を対比し、アメリカの戦略および「安定化」政策の底流から垣間見て、ドッジ・ラインの枠組みと評価の総論的試論とするにとどまった。

本稿を取りまとめるに当たり、埼玉大学大学院・経済科学研究科のつぎの方々のご指導を賜った。心から感謝申し上げます。

個別研究指導	奥山忠信	教授
総合研究指導	鎌倉孝夫	教授(1998年度)
	奥山忠信	教授
	大野和美	教授
	貝山道博	教授(1999年度)

また、高橋純一教授からは一次資料の重要性をご教示され、土川信男助教授からは戦後日米関係のご指導を、鶴見精二助教授からは英文資料の読解のご指導を賜った。合わせて感謝申し上げます。最後に、資料提供して下さった埼玉県立浦和図書館、千葉県立中央図書館、市川市中央図書館、江戸東京博物館・図書室、国立国会図書館およびマッカーサー記念館に衷心より御礼申し上げます。

以上

表 (a) 1949年度 日本政府案とドッジ予算

(単位 100 万円)

項 目	政 府 案	G H Q 案	差引増 () 減
歳 入			
租税及印紙収入	412,295	514,600	102,305
所得税	228,600	310,000	81,400
酒 税	59,910	65,000	5,090
取引高税	0	45,100	45,100
手形税、生産税等	29,000	0	29,000
そ の 他	94,785	94,500	285
特別会計より受入れ	(119,492)	134,860	15,368
専売益金	115,000	120,000	5,000
そ の 他	(4,492)	14,860	10,368
財産税		2,683	...
アルコール	1,558	1,017	...
競 馬		2,010	...
復 金		8,258	...
不正保有物資		114	...
そ の 他		507	...
官業収入	6,142	5,868	274
官有財産収入	2,718	4,624	1,906
雑 収 入	(28,402)	40,435	12,033
前年度剰余金	3,040	3,085	45
計	572,089	703,472	131,383
歳 出			
終戦処理費	110,000	125,258	15,258
24年度分		107,815	
23年度繰越		17,443	
賠償施設処理費	9,000	2,656	6,344
連合国財産返還費	2,690	1,709	981
公共事業費	75,000	50,000	25,000
失業対策費	15,000	0	15,000
地方配布税配布金	71,004	57,700	13,304
国 債 費	13,864	13,637	228

<1>

政 府 出 資 金	40,263	69,853	29,589
復 金	40,000	33,000	7,000
公 団	0	6,947	6,947
印 刷 局	0	800	800
金 資 金	0	2,633	2,633
閉鎖機関整理委員会	0	10	10
国民金融公庫	0	1,300	1,300
貿 易 資 金	0	25,000	25,000
帝国証券その他閉鎖機関	263	163	100
特別会計赤字繰入	3,740	12,016	8,276
専 売 局 (塩)	0	3,700	3,700
預 金 部	3,740	3,467	273
農 業 共 済	0	845	845
食 糧 管 理	0	2,095	2,095
開拓者資金	0	1,909	1,909
公団赤字繰入	0	3,140	3,140
食 糧	0	839	839
石 油	0	674	674
酒 類	0	96	96
配 炭	0	248	248
肥 料	0	352	352
価格調整	0	900	900
産業復興	0	28	28
船 舶	0	3	3
船舶運営会補助	5,000	6,267	1,267
価格調整費	70,000	198,700	128,700
安定帯分	70,000	100,400	30,400
繰越分	0	15,000	15,000
輸入物資補給金	0	83,300	83,300
職員宿舍費	0	500	500
解除物件処理費	0	149	149
そ の 他	159,610	161,466	1,856

予備費	3,000	0	3,000
計 (歳入超過)	578,171	703,049 (423)	124,878

(資料) 納富一郎・岩元秋・中村良広・古川真 『戦後財政史』 税務経理協会, 1988年, PP.37-38.

(原資料) 『昭和財政史』 第5巻 P.400.

表(b) 「国家財政」、『GHQ 正史』、Appendix 1,A .

NATIONAL GOVERNMENT FINANCE AND SELECTED ECONOMIC INDICATION:FISCAL YEARS 1945-1950

(finance data in billion of yen as of end of fiscal year except import and export data which are in million of U.S.dollars for calender years)

<u>Classifications</u>	<u>1945</u>	<u>1946</u>	<u>1947</u>	<u>1948</u>	<u>1949</u>	<u>1950</u>
National Government Finance						
National Income		379.1	1,128.7	2,165.3	3,009.9	3,428.0
Consolidated Account of the Japanese Government a>						
Expenditure		126.1	510.4	1,175.1	2,161.0	2,102.3b>
Unborrowed Revenue		95.5	435.7	1,188.9	2,388.2	2,255.7b>
Deficit		30.6	74.7	-	-	-
Surplus				13.8	227.2	153.4b>
National Debt c>			432.6	659.3	501.9	385.1b>
Bank of Japan Note out- standing	23.3	115.7	218.8	312.5	311.3	396.3
Commercial Bank Loans	81.7	103.7	154.2	359.7	647.6	903.3
Reconversion Finance						
Bank Loans		6.0	59.5	132.0	105.9	86.9
Imports, Total		381.6 d>	636.5	718.3	916.3	1,246.2
U.S.AID		247.1 d>	473.0	473.8	494.3	291.9
Exports		129.9 d>	180.1	343.7	534.7	963.9
Economic Indicators						
Industrial Production Index (1932-1936=100)	27.0	36.4	50.3	76.2	84.1	130.8
		<3>				
	<u>1945</u>	<u>1946</u>	<u>1947</u>	<u>1948</u>	<u>1949</u>	<u>1950</u>

Consumer Price Index, Urban Japan(1948 average=100)	29.2 e>	39.0	90.6	139.8	127.7	147.0
Wholesale Price Index (1934-1936=1.0)	11.3	24.5	86.6	197.0	226.8	332.7
Employment(million of employed at work at time of survey)			31.3	33.2	33.4	34.4
Wage in Manufacturing Establishments Employing 30 or more(Average monthly in yen) f>	340.0	1,036.0	3,137.0	7,188.0	8,188.0	9,785.0

a>See Appendix 1,B,Part ,P.4.

b>Estimated

c>See Appendix 1,Q,Part ,P.22

d>Total for period from Sec.1945-Mar.1947

e>As of Aug.1946,the earliest date for which data available.

f>Represent average monthly wage per worker paid during last month of fiscal year.

表 (c) 1950年度一般会計当初予算

(単位 100 万円)

歳入・歳出 年度	1950年度当初	1949年度最終	
租税及印紙税収入	444,600	515,970	13.8
官業及官有財産収入	132,147	130,951	0.9
雑収入	57,790	62,718	7.9
特別収入	6,218	7,938	21.7
前年度剰余金	20,651	23,736	13.0
歳入合計	661,406	741,314	10.8
終戦処理費	109,062	125,290	13.0
賠償施設処理費	769	2,664	71.1
特殊財産処理費	991	1,753	43.5
解除物件処理費	175	453	61.4
物資及物価事務取扱費	1,985	7,820	74.6
公共事業費	99,033	62,555	58.3
六・三制	4,500	1,500	200.0
災害復旧	47,000	23,887	96.8
その他	47,553	37,168	27.9
出資及投資関係	11,413	105,940	89.2
地方財政平衡交付金	105,000	66,700	57.4
公立学校関係経費	43	23,168	99.8
生活保護費	15,254	11,520	32.4
児童保護費	233	1,129	79.4
失業対策費	9,867	5,815	69.7
同胞引揚費	6,464	5,792	11.6
農地改革費	2,454	3,492	29.7
食糧供出関係費	3,673	4,102	10.5
農業保険費	4,701	5,307	11.4
政府関係機関等損失補填	10,411	21,758	52.2
価格調整費	90,000	179,000	49.8
国債費	84,700	13,204	541.5
年金及恩給	5,626	5,665	0.7

<5>

その他	99,552	11,249	785.0
歳出合計	661,406	664,576	0.5

(資料) 前掲『戦後財政史』, P.47. (原資料) 『昭和財政史』第5巻 PP.503-504.

総合予算収支の均衡

(単位 100 万円)

	1950年度		1949年度	
	歳入	歳出	歳入	歳出
一般会計	661,406	661,406	741,313	741,046
特別会計	1,740,072	1,698,608	2,334,895	2,305,053
政府関係機関	1,416,647	1,416,627	1,820,079	1,820,079
計	3,818,125	3,776,641	4,896,288	4,866,180
会計間重複勘定	1,393,499	1,393,499	1,716,196	1,716,196
公債借換	401,891	401,891	812,630	812,630
純計	2,022,735	1,981,251	2,367,462	2,337,354
歳入純計超過	41,484		30,100	
純計予算歳入超過	41,484		30,108	
公債借入金発行	5,902		0	
	137,324		148,491	
	62,876		61,330	
	57,251		26,535	
	2,795		0	
	0		1,790	
	134,862		181,478	
調整項目	公債借入金償還 見返資金 前年度剰余金 積立金受入 不足額借入金			

小 計		
差引純剰余	176,346	211,586

(注) 1) 印は実質上の収入とみなしえないもの。2) 1950年度の公債借入金償還のなかには、公団の借入金8,738万円を含む。

(資料) 『昭和財政史』P.49. (原資料) 『国の予算』昭和25年度、P.12.

<6>

表(d) G-4 が見積もった占領軍用日本政府支出予算内訳 (単位: 百万円)

	<u>1946</u>	<u>1947</u>	<u>1948</u>
* 軍 用 建 屋	9,874	8,899 (466)	311
* 付 属 住 居	8,267	14,950(3,100)	1,600
* 軍 用 施 設	5,761	13,646(2,170)	2,322
管理・修繕費	1,018	5,756	7,649
供給サービス費	5,014	13,249(1,200)	13,608
公共サービス費(通信)	545	3,281	4,165
労 務 費	3,716	8,153	7,577
賃 貸 料	<u>678</u>	<u>2,661</u>	3,000
	34,873	70,595(6,936)	40,232
調 整 :			
輸 出 (他 地 域)	875	5,269	1,275
返 戻	<u>15</u>	<u>37</u>	70
	<u>890</u>	<u>5,306</u>	<u>1,345</u>
	33,983	65,289	38,887
1948年価値による比較	135,932	85,890	38,887

(\wedge - λ : 1946-150:1, 1947-150:1, 1948-200:1)

表中の()は、繰越分であり、1947年予算に含まれている。

* 印3項目の75%は、占領軍が接收解除した場合、日本側資産となり得る設備である。

残り25%は、(羽田、岩国空港を除く)空軍基地施設用である。なお、当該施設は、日本の航空活動が禁止されている故に、日本の将来の資産とはならない。

(Estimated Japanese Budget Expenditures for Support of Occupation Forces, Memorandum, March 30, 1948, To: Mr. Lipsman, Under-secretary Drapers Mission, From: Colonel H. E. Eastwood, Assistant Chief of Staff, G-4, SCAP. により作成。)

<7>

表 (e) ACTUAL AND ESTIMATED MAXIMUM CENTRAL BANK CREDIT AND CONSUMER PRICE INDEX UNDER ASSUMPTION OF NO DODGE LINE JAPAN, 1949-51.

Year:Quater	Actual CBC (billion of Yen)	Estimated Max.CBC (billion of Yen)	Actual CPI ^a	Estimated Max.CPI
1949: 1	349.5	349.5	248.5	248.5
2	344.5	346.9	244.7	247.8
3	328.0	391.0	223.1	231.5
4	377.5	512.4	237.5	257.5
1950: 1	354.1	460.7	226.3	263.5
2	336.4	450.4	208.0	264.8
3	361.8	499.9	210.3	283.4
4	314.3	645.1	232.0	319.5
1951: 1	314.9	570.9	260.3	345.6
2	363.8	549.3	251.3	315.8
3	367.8	600.0	250.4	294.4

a) Seasonally adjusted. 1934-35=1

Source: Actual data from Quarterly Bulletin of Financial Statistics, various issues.

(Dick K.Nanto, THE DODGE LINE: A REEVALUATION, P.57.)

(注) Max CBC は、1949年1/4 期の最大値と1951年3/4, 4/4, 1952年1/4 期の平均値を結ぶ直線を参考に、その20~30% 増をEstimated Max CBC とした。

Estimated CBC からMSを算定、これにIIAPの変化率を勘案してMax CPI を算定している。

< 参考文献 >

- 鈴木武雄『ドッジ・ライン - 安定より自立への諸問題 - 』時事通信社，1950年。
- 浅井良夫「ドッジ・ラインの歴史的意義」，『土地制度史学』第135号 土地制度史学，1992年。
- 浅井良夫「ドッジ・ラインと経済復興 - マーシャル・プランとの比較検討」，油井大三郎・中村政則・豊下楯彦[編]『占領改革の国際比較』三省，1994年。
- 住本利男『占領秘史』上、下、毎日新聞社、1952年。
- ハワード・B・ショーンパーガー／宮崎 章訳『占領 1945～1952 戦後日本をつくりあげた8人のアメリカ人』時事通信社，1994年。
- 塩野谷祐一「占領期経済政策論の類型」，荒 憲治郎・伊藤善市・倉林義正・佐藤隆三・宮沢健一編『戦後経済政策論の争点』勁草書房，1980年。
- 日本経済政策学会編『経済政策学の誕生』勁草書房，1988年。
- 経済企画庁編『戦後日本経済の軌跡 経済企画庁50年史』大蔵省印刷局，1997年。
- 納富一郎・岩元和秋・中村良広・古川卓萬『戦後財政史』税務経理協会，1988年。
- 池田勇人『均衡財政』 中公文庫762，1999年。
- 渡辺 武『占領下の日本財政覚書き』中公文庫1048，1999年。
- 宮澤喜一『東京 - ワシントンの密談』中公文庫762，1999年。
- 吉田 茂『回想十年』3 中公文庫781，1998年。
- 竹前栄治『占領戦後史 対日管理政策の全容』双柿舎刊，勁草書房，1980年。
- 竹前栄治『日本占領 - GHQ 高官の証言』中央公論社，1988年。
- 竹前栄治『GHQ』岩波新書，1985年。
- 豊下楯彦『日本占領管理体制の成立 - 比較占領史序説』岩波書店，1992年。
- 荒 敬『日本占領史序説』柏書房，1994年。
- 袖井林二郎・竹前栄治編『戦後日本の原点（上） - 占領史の現在』悠思社，1992年。
- 有澤廣巳『有澤廣巳 戦後経済を語る』東京大学出版会，1989年。
- 都留重人『日本の資本主義』岩波書店，1995年。
- 日本現代史研究会編『戦後体制の形成』大月書店，1988年。
- 皆村武一『戦後日本の形成と発展』日本評論社，1995年。
- 勝又壽良『戦後50年の日本経済』東洋経済新報社，1995年。
- 樋渡展洋『戦後日本の市場と政治』東京大学出版会，1991年。

- 佐々木隆爾『世界史の中のアジアと日本』御茶の水書房、1988年。
- 五十嵐武士『戦後日米関係の形成』講談社学術文庫、1991年。
- 梅垣理郎編訳『戦後日米関係を読む - 『フォーリン・アフェアーズ』の目』中央公論社、1996年。
- 細谷千博『日本外交の座標』中央公論社、1979年。
- 兵藤 鈞『労働の戦後史』（上）東京大学出版会、1997年。
- 三宅明正『レッド・ページとは何か 日本占領の影』時事通信社、1994年。
- G・ディピス/J・ロバーツ、森山尚美訳『軍隊なき占領』新潮社、1996年。
- 橋本寿朗『戦後の日本経済』岩波新書、1996年。
- 正村公宏『図説 戦後史』ちくま学芸文庫、1997年。
- 伊東光晴『ケインズ - “新しい経済学の誕生” - 』岩波新書、1971年。
- 小島健児『日本の賃金』第二版、岩波新書、1969年。
- 森 達也「下山事件 50年後の真相」、『週刊朝日』朝日新聞社、1999年8月20・27日
合併号～9月24日号。11月12日号。
- 北岡伸一+五百旗頭真[編]『占領と講和 戦後日本の出発』情報文化研究所、1999年。
- 広津和郎「裁判と国民」、『『世界』主要論文選 1946-1995』岩波書店、1995年。
「経済 昭和の歩み<97>、<99>」『日本経済新聞（夕刊）』、1976年7月16日。
- 前田寿夫「ガイドラインとは」、『別冊 世界』第641号、岩波書店、1997年。
- 熊谷尚夫『経済政策原理 - 混雑経済の理論 - 』岩波書店、1972年。
- 伊東光晴『「経済政策」はこれでよいか』岩波書店、1992年。
- 歴史学研究会編『日本史年表』増補版、岩波書店、1994年。
- Supreme commander for allied powers, Historical monograph 1945-1951
"History of the non-military activities of the occupation of japan "
volumes 1-55".
- Nanto, Dick K. "The Dodge Line-A Reevaluation",
McDiarmid, Orville J. "The Dodge and Young missions",
Schonberger, Howard, "Dodge mission and American diplomacy",
L.H.Redford ed., The Occupation of Japan, Economic Policy and Reform,
The MacArther Memorial 1980.

Davis, Glenn, Roberts, John, G. Occupation without troops, YENBOOKS, 1996.
Cumings, Bruce, "Japan's position in the world system" Gordon, Andrew, ed.,
Postwar Japan as history, University of California Press, 1993.

< 一次的資料 >

BASIC DIRECTIVE FOR POST-SURRENDER MILITARY GOVERNMENT IN JAPAN PROPER, Directive:
JCS-1380/15, November 3, 1945, To: Supreme Commander for the Allied Powers, From: Joint
Chief of Staff.

AN ECONOMIC PROGRAM FOR JAPAN (Bogdan Report), Report (draft), May 3, 1946, To: W. F.
Marquat, Chief, ESS, SCAP, Prepared by: Norbert A. Bogdan and Frank M. Tamagna (ESS).
FEC 230 (POLICY ON EXCESSIVE CONCENTRATION OF ECONOMIC POWER IN JAPAN), May 12, 1947.
[Source: Dipl. Br., National Archives].

REPORT ON CONDITION IN JAPAN AS OF SEPTEMBER 6, 1947, Prepared by James Lee
Kauffman. [Source: Text distributed by the Ministry of Finance]

CRITICISM OF KAUFFMAN undated (1947) prepared by Charles L. Kades. [Source: Suitland
Papers, Z 721-12]

SANACC 384/1 (THE ECONOMIC RECOVERY OF JAPAN), December 22, 1947. [Source: Suitland
Papers, Z 703-56]

SWNCC 381/2 (SELF-SUPPORT OF THE JAPANESE ECONOMY), February 12, 1948. [Source: Suitland
Papers]

JOHNSTON REPORT (REPORT ON THE ECONOMIC POSITION AND PROSPECTS OF JAPAN AND KOREA:
MEASURES REQUIRED TO IMPROVE THEM, April 26, 1948.) [Source: Suitland Papers, Z 721-9]

YOUNG REPORT (REPORT OF THE SPECIAL MISSION ON YEN FOREIGN EXCHANGE POLICY), June 1
2, 1948. [Source: Ministry of Finance Z 721-11]

NSC 13/2 (NSC RECOMMENDATIONS WITH RESPECT TO U.S. POLICY TOWARD JAPAN), October 7, 1
948. [Source: FRUS, 1948, , pp, 858-62]

PRINCIPLES OF COUNTERPART ADMINISTRATION, By McDiarmid, Office of the Financial
Adviser, SCAP, March 21, 1949. [Source: Dodge Papers, Detroit Public Library]

NSC 48/2 (POSITION OF THE UNITED STATES WITH RESPECT TO ASIA, December 30, 1949).
[Source: United States-Vietnam Relations, 1945-1967, Book 8, Department of Defense]
NINE-PART INTERIM DIRECTIVE ON STABILIZATION, Telegram No. W81058, December 11,
1948, To: SCAP (MacArthur), From: The Department of the Army (Joint Chief of Staff).
SCAP COMMENT ON STABILIZATION DIRECTIVE, Telegram No. C66236, December 12, 1948,
To: Department of Army (For the Office of the Under-Secretary), From: SCAP.
CONCERNING DODGE'S APPOINTMENT AS FINANCIAL ADVISER, Memorandum, December 13, 1948
To: Mr. Cleveland Thurber, Board of Directors, The Detroit Bank, From: Joseph M. Dodge, P
resident, The Detroit Bank.
BACKGROUND AND IMPLEMENTATION OF STABILIZATION PROGRAM, Letter, December 14, 1948,
To: General MacArthur, From: William H. Draper, Jr., Acting Secretary of the Army.
WAGE STABILIZATION, Memorandum, December 17, 1948, To: Chief, ESS, From: Chester W.
Hepler, Labor Division, ESS, Secret.
SCAP'S EXPLANATION OF STABILIZATION PROGRAM TO JAPANESE GOVERNMENT, Letter,
To: Prime Minister Shigeru Yoshida, From: General MacArthur.
JAPANESE GOVERNMENT RECEIPT OF STABILIZATION PROGRAM, Letter, December 19, 1948,
Letter, To: General MacArthur, From: Prime Minister Shigeru Yoshida.
HEPLER'S MEMO ON WAGE STABILIZATION, Memorandum, January 8, 1949, To: Chief, ESS,
From: Chester W. Hepler, Chief, Labor Division, Confidential.
JAPANESE GOVERNMENT BUDGET, 1949-50 FISCAL YEAR, Informal Memorandum, February 17, 19
49, To: Minister of Finance, Ikeda, From: W. F. Marquat, Chief, ESS.
JAPANESE GOVERNMENT BUDGET, Memorandum, March 4, 1949, Summary of Meeting with
Finance Minister Ikeda, By: J. M. Dodge.
DRAFT SUPPLEMENTARY BUDGET RECOMMENDATIONS OF DODGE MISSION, Comments, March 7,
1949, By: Labor Division, ESS.
JAPANESE GOVERNMENT BUDGET (DODGE- IKEDA TALK), Memorandum, March 10, 1949, By: Joseph Do
dge, Summary of Meeting with Finance Minister Ikeda.
JAPANESE BUDGET 1945-49, Memorandum, March 24, 1949.
JAPANESE BUDGET, Memorandum, March 24, 25, 28, 31, April 15, 22, 1949, May 3, 1950,

Summary of Meeting with Finance Minister Ikeda.

THE STABILIZATION PROGRAM: PROBLEMS AND RESULTS (DODGE TO IKEDA), Letter, (Washington) August 9, 1949, To: Hayato Ikeda, Finance Minister, From: Joseph M. Dodge, United States Minister and Adviser.

DODGE COMMENTS ON MEETING WITH FINANCE MINISTER IKEDA AND ON GENERAL ECONOMIC STATE, Letter, May 8, 1950, To: General MacArthur, From: Joseph M. Dodge.

ECONOMIC AND POLITICAL SITUATION IN JAPAN AND UNITED STATES DOMESTIC POLICIES, Letter, May 22, 1950, To: Joseph M. Dodge, From: General MacArthur.

GOVERNMENT FINANCING AND TAX POLICY, Letter of Transmittal, May 22, 1950, To: General MacArthur, From: Prime Minister Shigeru Yoshida.

FINANCE MINISTER IKEDA'S PROPOSALS AND PRINCIPLES OF ECONOMIC STABILIZATION PROGRAM, Letter, May 25, 1950, To: Prime Minister Shigeru Yoshida, From: General MacArthur. [Source: Suitland Papers, Z 703-44]

LETTER FROM IKEDA TO DODGE CONCERNING THE RESULTS OF THE VISIT TO THE UNITED STATES, Letter, May 31, 1950, To: Dodge, From: Hayato Ikeda.

COMPLETION OF MISSION BY MR. JOSEPH M. DODGE, Memorandum, December 2, 1950, To: General MacArthur, From: W. F. Marquat, Chief, ESS, Confidential.

POSSIBLE REORGANIZATION OF RECONSTRUCTION FINANCE BANK, Memorandum, December 3, 1950, To: Major General W. F. Marquat, From: Joseph M. Dodge.

JAPANESE FINANCIAL OBLIGATIONS AND PEACE TREATY, Telegram No. Z-46314, To: Department of the Army, From: SCAP, Approved by W. F. Marquat.

THE PRINCIPLES OF JAPANESE TRADE AND THE CONDITIONS OF A SELF-SUPPORTING ECONOMY, Statement, November 29, 1951, By: Joseph M. Dodge.

JAPAN: POST-TREATY RELATIONSHIP, Memorandum, January 17, 1952, By: Joseph M. Dodge.

* 以上の一次的資料は、大蔵省財政史室『昭和財政史 第20巻 英文資料』東洋経済新報社、1982年、からの抜粋であり、文書のタイトルはそれに従った。

以上